

令和7年第4回海陽町議会定例会会議録（令和7年12月11日）

○東議長

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。（午前9時29分）

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番原議員、9番長岡議員を指名します。

○東議長

議案書の訂正がありますので、浦川総務課長より説明をお願いします。

浦川総務課長。

○浦川総務課長

議案書に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

タブレットのカレンダーから12月11日、第4回定例会2日目を選んでいただきまして、会議資料一覧の議案正誤表202512定例会を選んでいただきたいと思います。

はい、議案書23ページ中ですが、議案第68号、海陽町議会議員及び海陽町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例につきまして、改正条文中1行目からですが、冒頭第4条2号ア中と記載をいたしております。こちら第が抜けておりまして、正確には第4条第2号ア中ですが、

お詫びして訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

○東議長

日程第2に入る前に、本日、日程第21、議案第79号、令和7年度玉笠橋修繕工事請負契約については追加提案されております。

つきましては、直ちに議題とし、提案者に提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○三浦町長

それでは追加提案をいたしました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第79号、令和7年度玉笠橋修繕工事請負契約については、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたく、本日、追加提案いたしますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○東議長

これで提案理由の説明を終わります。

日程第2、委員長報告を行います。

まず、総務産業建設常任委員会、富田委員長、お願いします。

5番 富田委員長。

○富田総務産業建設常任委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから総務産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。

12月8日、午前10時25分に開会しました。出席者は、委員全員、議長、町長、副町長、参事と所管の課長全員、傍聴者は見吉議員、長岡議員、長江議員、報道関係者1名でした。

開会后、当委員会が所管する定例会提出議案について、各担当課から順次説明を受けましたので、抜粋をして報告をいたします。

議案第66号、海陽町防災・減災対策基金条例については、この基金条例は防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを実現するための基金の設置を目的とするものであります。

議案第68号、海陽町議会議員及び海陽町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例については、選挙運動自動車の1日の借り入れの金額が1万5800円でありましたが、1万6100円に改正をするもの。それに伴いまして、燃料代といたしまして7560円を7700円に改正。選挙運動用ビラの作成に当たりましては、1枚当たり単価限度額が7円51銭でありましたが、8円38銭に改正。選挙運動用ポスターの作成につきましては、1枚当たりの単価限度額525円6銭が586円88銭に改正。企画費31万500円を31万6250円に改正をするというものです。

議案第71号、令和5年度海陽町防災行政無線設備更新整備工事変更請負契約については、増額請負契約額2170万3千円を追加し、合計8億7145万3千円とするもの。理由としては、掘削などに費用と時間がかかるため増額と工期の延伸が必要となったためであります。

議案第74号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第5号）は、予算総額を115億6

264万5千円とするものであり、総務産業建設常任委員会の所管部分について、歳入予算の主なものは、農林水産業費負担金158万2千円、内訳として、農業費負担金8万2千円は県営若松堰整備事業の地元負担金。水産業費負担金150万円は県営鞆奥漁港改修事業分担金であり、社会資本整備総合交付金3000万円は穴喰地区防災公園整備事業補助金で、補助率は2分の1となっております。公園事業債3億7940万円、内訳として、穴喰地区地域防災公園整備事業債3040万円、蛇王運動公園野球場照明設備新設事業債3億4900万円は緊急防災・減災事業債を充当するもので、充当率100%、交付税措置率70%の起債。現年補助災害復旧事業債1090万円は、林道災害にかかるもの。

歳出予算で主なものは、総務一般管理費、パソコンソフトウェア使用料238万6千円の減額は、内部事務システム使用料の試験運用期間3カ月分が無償になったことに伴う減額。施設修繕工事請負費200万円は、浅川漁村センター屋上防水工事費。農林水産業費では、農道新設改良工事請負費1200万円は岡本地区の農道舗装。県営漁港改修事業負担金1680万円は鞆奥漁港でブロック敷設工事1400万円、町負担金14%です。穴喰漁港浚渫工事測量設計280万円、町負担金は20%。

土木費の土木総務費調査委託料400万円は、穴喰金目地区残土処理場10ヘクタールの購入予定地の立木調査。道路維持費の町道維持補修工事請負費3820万円は芝地区排水整備工事外4件分です。

道路新設改良費では委託料4000万円、内訳として、馬路橋修繕設計委託1300万円、地質調査委託料700万円は町道四方原五反田線地質調査、測量設計委託料2000万円は町道浅川川東線の道路嵩上げのための測量設計委託。公園費では、工事請負費4億960万円、内訳として、施設建築工事請負費3億4500万円は、蛇王運動公園新設照明器具施設修繕工事請負費の誤り)260万円はませのおか駐車場区画線外、公園整備工事請負費6200万円は穴喰地区防災公園事業の令和6年度繰り越し分が12月完成予定。引き続き、令和7年度分事業を実施するものです。

農林水産業施設災害復旧費工事請負費4170万円は、林道石吹越線及び林道神野内妻線の災害復旧関連費用とのこと。

委員より、地質調査委託料700万円のことですが、四方原五反田線設計ルートは決定しているのかとの問いに、ルートは既存のルートを使いたい、幅員は2車線で峠の高さを20メートル下げる計画、5年から6年ぐらいで予定との答弁がありました。委員より、舗装としてはどの程度を工事を想定しているかとの問いに、舗装を5センチぐらい剥ぐ、正梶の道路舗装についてはコンクリート舗装としたいとの答弁があり、委員より、町道の浅川川東線

の浸水して通れない、どのくらいの高さに上げる予定かとの問いに、近くに人家がある、嵩上げの高さはまだこれからとの答弁がありました。

委員より、宍喰防災公園工事が見えるようにできないか、またあとどのくらいかかるかとの問いに、今後については今の事業費ベースで9%の進捗、基本的には50メートル下げる予定。6年度の状況で20メートル下がっている、残り30メートル下げなければならない。7年度予算で2メートル下げる予定であるとの答弁があり、町長より、できるだけ盛り土に使っていただけるように国と協議をしている。10年以上かかるようになるとの答弁がありました。

委員より、最近事故が多い、公用車を使用する時、役場の中に、交通安全主任責任者は役場に置いていないのかとの問いに、各事業所は庁舎別に専任をしているとの答弁があり、委員より、専任されている方は年間を通じて交通安全マナーの講習は行ったことはあるのかとの問いに、専任者別は行っていないとの答弁があり、委員より、各庁舎内で管理体制を見直していただきたいとの問いに、改めて部内で組織内で考えたい。事故が多いことについて、今後、気を付けたいとの答弁がありました。

概要は以上のとおりで、正午に委員会を閉会をいたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○東議長

これで総務産業建設常任委員会、委員長報告を終わります。

続きまして、文教厚生常任委員会、長江委員長、お願いします。

1番 長江委員長。

○長江文教厚生常任委員長

皆さんおはようございます。

ただいまより文教厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

12月9日、午前9時27分から委員会を開会しました。出席者は、町長、副町長、教育長、参事2名、所管の課長6名、委員6名、傍聴者2名でした。

協議事項に入る前に、閣議決定された令和7年度補正予算（第1号）案における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について説明がありました。可能な限り年内に予算化するよう検討してほしい旨の要請があり、本町としては、商品券及び子ども一人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当として専決予算で対応したいとの説明がありました。児童手当の町外の対象者とはどういう意味かとの問いに、親が本町在住で、子どもが就学等のため町外

に在住している方という意味ですとのことでした。

委員よりいつ頃になる予定なのか、商品券は3月から4月ごろになる予定、子育て応援手当の案内は1月頃になる予定ということでした。

その後、12月定例会提出議案の当委員会所管の協議事項について説明を受けましたので、抜粋して報告します。

議案第64号、専決処分の承認を求めることについては、専決第11号、令和7年度一般会計補正予算（第3号）で、民生費の低所得者支援及び定額減税補足給付金事業の実施に必要な予算が不足するため2500万円を専決処分したものの。

次に、議案第65号の専決処分の承認を求めることについては、専決第13号、令和7年度一般会計補正予算（第4号）で、衛生費のごみ処理施設の不具合により郡衛生処理事務組合負担金を7647万5千円を専決処分したものの。

委員より、次に故障しやすい箇所はあるのか、近くで処理できる施設はないのか、新しい施設ができた折には一部事務組合の委員の数を増やしたらどうかとの問いに、故障箇所については現段階では分からない、処理については近隣施設と調整中である、委員の数については他町とも話し合っただけとのことでした。

議案第69号、海陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、内閣府令の改正に伴い、条文を改正するもの。

議案第70号、海陽町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、海陽町宍喰グラウンドゴルフ場開設に伴い、条例に追加するもの。

委員より規則や要綱はできているのか、砂埃が舞うのでその対応は、宍喰でグラウンドゴルフをしている人数はどの問いに、規則は現在の管理運営規則で運用する予定であるが、取扱要綱などについては定例教育委員会の中で改めて検討していく、砂埃については散水ホースで対応するが使わないときの対応も考えていく、宍喰地区グラウンドゴルフ競技者は30人から40人程度で2団体が活動しているとのことでした。

高校生の居場所新築工事変更請負契約については、変更契約をする必要が生じたため、工期を令和8年5月29日に変更するもの。

委員より、工期延伸の要因は、同じ敷地内で建設している第三の居場所にかかる予算に合わせての施設規模の見直しなどによる事業の遅れと聞いている。予算は最初から決まっているものであり始めから予算額に見合ったものを発注するべきではなかったのか、施設の管理運営はどうするのか、町として補助金を言われるがまま出しっぱなしにするのではなく、きちんと運営状況など管理する必要があるのではないかとの問いに、第三の居場所については、

民間発注であることから公共工事と比べ安価に施工できると考え、高校生の居場所と同規模の施設を予定していたが、施工業者選定など進めていく中でB&G財団助成金の範囲内での建設が難しく、規模の縮小など計画見直しを行う必要が生じ期間を要したものの。そのことに伴い、外構工事と一体である高校生の居場所新築工事延伸となった。また管理運営については、同じ敷地内で第三の居場所施設の運営を行う団体に施設運営してもらう予定である。運営状況の管理については、教育委員会で定期的に状況を把握して管理していきたいとのことでした。

議案第73号、指定管理者の指定については、宍喰保育所の指定管理者として社会福祉法人恵の園福祉会を指定するもので、指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間ということでした。

委員より、毎年子どもが減っているが、現在何名いて、今後の推移は。今後の町の推計よりも人口減は厳しい状況なので、行政改革を行い、今後、施設の統廃合も含め検討していく必要があるのではないかと問いに、現在40名、来年度入所予定が33名、5年後の宍喰地区の子どもは26名になると推計されている。行政改革については内部で検討し、できることから早急に統廃合していくとのことでした。

議案第74号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第5号）繰越明許費は、高校生の居場所施設整備事業にかかる補助金5938万円を来年度へ繰り越しするとのことでした。

歳入の主なものは、障害者自立支援給付国庫負担金2400万と障害者自立支援給付県負担金1200万円は、制度改正及び給付費増加に伴うものでした。

次に、歳出について主なものは、民生費の主なもので、制度改正及び給付量の増加に伴う介護給付費4800万円、教育費の主なものは、地域活性化起業人事業負担金442万8千円、備品購入費201万円、子ども第三の居場所開設事業補助金320万円の減額、文化村施設清掃委託料180万円を減額するものでした。

委員より、清掃委託料について何社が入札に参加したのかとの問いに、10社であるとのことでした。

議案第75号、令和7年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の主なものは、一般被保険者療養費230万は、療養費の増加見込みによるものであるとのことでした。

議案第76号、海陽町介護保険特別会計補正予算（第3号）の主なものは、介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料176万円。

議案第78号、令和7年度海南病院事業会計補正予算（第3号）の主なものは、診療用材料代250万円、入院患者給食材料費300万円、電気使用料150万円。

委員より、人件費が経営を圧迫しているので、早く常勤医師を確保して、人件費を抑制できるよう努力してほしいとの要望がありました。また、院長になる要件は何があるのかとの問いに、基本的には常勤医師でないと成れないとのことでした。

当委員会に付託されておりました陳情等について、審議の結果、継続審議となりました。

概要は以上のおりで、その他さまざまな協議を行い、午前11時50分に閉会をいたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

○東議長

これで文教厚生常任委員会、委員長報告を終わります。

以上で、委員長報告を終わります。

○東議長

日程第3、一般質問を行います。

通告順により、発言を許可します。1番 長江議員。

○長江

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、耕作放棄地の現状と活用についてということでございます。

先般、農家が5年で最大25%減、廃業加速、県内の業者も5年で24・2%、最大の下げ幅、高齢者増、65歳以上が74・1%と新聞でも大きく取り上げられておりました。また、農家減で価格高騰不可避、食料騒動常態化の恐れとも書かれておりました。その反面、県内でも民間事業者が耕作放棄地再生事業を行ったり、農地保有者と農業法人を引き合わせるなど、工夫を凝らしている例もあります。また、米や野菜の高騰で田んぼのオーナーや家庭菜園等が人気を集めているそうです。阿波市では野菜の収穫体験に400人もの応募があったそうであります。このように農業に関心のある方が多く、65歳以上の最も多い就業先は農業であり、定年機能や新規就農といった動きも一定以上あるそうです。移住定住策としても有効であると思われまます。若者が定住するためには、まず安定した収入、仕事先が必要であるため、ターゲットを絞るのも移住定住を増やす有効手段ではないでしょうか。もちろん、そのためには準備として住居や農地の確保等、万全の準備が必要であります。これらの対策は、耕作放棄地の減少と移住定住者の増につながるとは思いますが、現在の町内の耕作放棄地の状況、現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○東議長 乃一産業振興課長。

○乃一産業振興課長

現在の町内の耕作放棄地の状況はどうなっているのかとのご質問にお答えいたします。

本町におけます遊休農地の状況につきましては、令和7年4月末現在で64ヘクタール、1317筆。うち農用地区域においては23ヘクタール、461筆となっております。また、本町における自己保全管理農地、こちらは作付けがされていない農地ということで、きれいに管理されている土地から草木が繁茂している土地など程度に差はございますが、作付けされていない土地ということで、5年前と比較しますと、274ヘクタールから286ヘクタールへ12ヘクタール増加しております、作付けされていない農地が増加している状況でございます。以上でございます。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

作付けされていない、やはり耕作放棄地が増えているということで、さっきも言ったように、農業っていうのは、本当に人間が生きていく上で食べるものということで、本当に重要なところであると思います。これからやはりどんどん高齢化したり、あるいは本当に耕作放棄地が増えていくということになると、不法投棄が増えたりとか、環境が悪くなったりとか、あるいは防災面においても、やっぱり田んぼっていうのが重要な役割を果たすということもありますので、その辺を本当にどうにかしていかないといけないんじゃないかということで、今後の活用についてどのように考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○東議長 乃一産業振興課長。

○乃一産業振興課長

今後の活用方法についてどのように考えているのかとのご質問についてお答えいたします。

初めに本町のみならず、社会全体が人口減少、高齢化の進展が深刻な課題となっている中、新聞報道にもありましたとおり、県内農業者数は減少しております、65歳以上の農業者が7割以上という状況になっております。一方で、法人経営体数は増加しております、1

経営体当たりの経営耕地面積は増加の傾向でございます。これらのことを踏まえますと、今後のトレンドとしましては、大規模・集約化へと向かうということで、町内農業者の法人化支援及び町外農業法人等の参入についても取り組みを強化する必要があると考えているところでございます。

次に、現在、本町における耕作放棄地を発生させないための取り組みとしまして、令和6年4月から集積加速化支援事業と農業用機械等共同利用補助促進事業を創設しまして、農業用機械の導入支援を行っております。本事業は、補助対象者を認定農業者や3人以上の団体としておりますので、長期的に農地の利用が図られるものと考えております。また、農地集積につきましては、徳島県農地中間管理機構を利用し、地元担い手農家への利用集積を基本としつつ、規模拡大志向のある担い手や新たに農業を始めたいという方へマッチングを行っております。

次に、作付けしなくなる原因の一つに鳥獣被害がございます。本町でも、作ってもシカやイノシシの被害に遭うので作れないという声を受けまして、本年度より海陽町鳥獣侵入防止柵等設置支援事業を創設しまして、きめ細やかな支援をすることで農地利用を促進しているところでございます。さらに、新たな取り組みとしまして、農業者が営農活動をする上で、必要な経費として土地改良施設の維持管理費がございますが、この費用が近年、農業者にとって大きな負担となっているということで、土地改良施設の維持管理費に係る補助金制度を検討しておるところでございます。事業実施後には、町内の農業者のみならず、地域外からの農業者、農業法人の呼び込みにも効果があると考えており、農地利用につながるものと考えております。これらさまざまな取り組みによりまして、耕作放棄地対策を実施しているところではございますが、今回、議員より情報提供いただきました観光農園や異業種からの参入につきましても大いに可能性がある分野と認識しているところでございますので、今後の取り組みに生かせるよう検討してまいります。以上でございます。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

本当に今、物価高騰ということで、農家が減少すると、やはり価格が高騰する、米の価格も高騰していくということでございますので、本当に日本というのは、自給自足ができなくなる状況というのが本当に生まれてくると。海外から輸入しているものも多いんですが、やはり米とかそういう一番大事なところというのは、今、日本はほとんど自給自足でいける

ところがありますので。先般、全協ですかね、アグリが一部なんか米とかそういう事業から撤退するというようなこともありましたので、そういうところも含めて、いろいろな事業展開とかやっていたかかないと、本当にこの農業人口が減ると食料供給が不足して、価格が高騰、家計負担、消費減少と悪循環に陥りますので、本当に農業というのは日本にとって一番大事なところじゃないかと思います。先ほども言いましたように、災害のリスクも高まったりとか、できるだけ民間を利用したり、あるいは観光農園化するとか、そういうところも今本当に需要が高まっているとか、農業に関心がすごく高まっている本当に一番チャンス時期じゃないかと思いますので、そういうところをもう少し研究していただいて、できるだけ農業の活性化、耕作放棄地を少なくするという方策をとっていただけたらと思います。ちなみに、この前のやはり新聞で、阿南の高校生が幼稚園児と一緒に野菜づくりをしていると。これで何をしているかという、防災面で、やはり防災のときに避難所で配られるのがおにぎりとかパンとか、レトルト食品ばかりで野菜不足で皆陥ると、栄養の隔たりが生じると。それを解消するために避難所で使える野菜を作るとすると、子どもたちの防災意識を高めて、将来の担い手づくりにもつなげていくというような取り組みを行っているようでございます。いろんな取り組みの仕方があると思いますので、工夫をして、本当に耕作放棄地、できるだけ抑えていただけたらと思いますので、今後ともいろんな方策をとっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次の質問に移りたいと思います。

公有財産の活用方法についてでございます。町内には多くの公有財産があると思いますが、その中で未利用財産はどのくらいあるのでしょうか。

○東議長 岩佐行革政策課長。

○岩佐行革政策課長

公有財産の活用方法についてのご質問にお答えいたします。

未利用財産の状況でございますが、令和5年度から実施しております公募貸付の対象として未利用財産として整理し、現在も募集をしておりますのは土地5件、6451平米、建物は旧小川小学校、旧海部給食センターの2件となっております。なお、本年度、用途廃止により、新たに普通財産となった旧海部西保育所については、まず、行政目的での活用について検討しているところでございます。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

やはり貸付未利用財産があるということで、建物自体、やはりこれを貸し出しをしないと、使わないと、どんどん朽ちていくと思うんです。建物って本当使わないとすぐに傷んでいくものでございますので、できるだけ空き建物、先ほど小川保育所、海部給食センター、海部西保育所とありましたが、川上小学校、浅川小学校、それから海部中学校ですかね、の空き施設もあると思うんですが、あの辺もやはりどンドンどンドン使わないと朽ちていくと思いますので、できるだけ未利用のそういうものを貸し出しができる体制というか、いろんな民間企業とか、そういうところにアンテナを張って、できるだけ多く活用していくような形をとっていただけたらと思います。直近でそういう未利用財産を活用した例がどのようなものがあるんでしょうか。それと今後、そういうものについて活用の検討はなされているのか、お伺いいたします。

○東議長 岩佐行革政策課長。

○岩佐行革政策課長

利活用の例についてでございますが、未利用財産の有効活用を推進するため、令和5年度から実施しております未利用地及び施設の貸し付けの公募を通じまして、現在までに、旧浅川幼稚園、旧宍喰商業セミナーハウス、旧小川保育所の3件をそれぞれ貸し付けております。また、公募によるものではございませんが、土地においては、本年4月より、宍喰商業跡地の一部を牟岐警察署宍喰駐在所用地として、県へ貸し付けております。

次に、今後の未利用財産の検討についてでございますが、これまでも未利用財産の有効活用を推進するという方針のもと取り組んでおりますが、議員お話のとおり、建物の多くは老朽化が進んでおり、修繕にかかる費用や安全性などの課題、立地条件や周辺環境から現時点で積極的な活用が難しいものもございます。今後は未利用財産の現況と将来需要を整理するとともに、財政状況や維持管理コスト、老朽化の状況を踏まえた上で、公共性や地域活性化につながる用途を優先しつつ、中・長期的な視点で利活用の可能性について、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

はい、本当に利活用していかないと老朽化、老朽化すると今度はそれを解体しなければいけないとか、そういうことにつながってくると思います。解体するとなると相当な予算が必要になってくると。できるだけやはり利活用して、その解体をしないような形で有効利用をしていただけたらと思います。なかなか担当課だけでは大変だと思いますので、やはりいろんな職員もいろんなアイデアを持ってると、あるいは民間の人たちもいろんな話を聞いたりとか、こういうことに活用したいとか、アンテナを広く張って、できるだけそういう未利用財産が少なくなるような努力をしていただけたらなと思いますので、今後またそういうことをどんどん進めていっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後なんですが、防災対策についてでございます。1年前の12月議会で住宅の耐震改修の補助について質問をして、町の補助金を引き上げていただきましたが、高齢者世帯の住宅耐震化の調査で、本町は、県内人口1万5000人未満の自治体の中で64・5%と、最も低い状況でございました。補助金引き上げに伴う住宅耐震化の補助金申請は増えているのでしょうか。また、今後の対応はどう考えているのか、お伺いいたします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

それではお答えをいたします。議員お話のとおり、令和7年度より木造住宅耐震化補助金につきましては、従来の100万から150万円に拡充しております。そこで、年度別の耐震診断申請数と耐震改修の申請数を比較してみると、令和4年度は耐震診断8件に対し、耐震改修が2件、令和5年度は、診断5件に対し、改修は4件。令和6年度は、診断14件に対し、改修は1件。令和7年度につきましては、まだ年度途中ではありますが、診断が12件に対して、耐震改修は5件となっております。このように耐震診断を行った全ての方々が耐震改修をするとは限りません。一概には言えませんが、個人負担も必要なことから、各々の経済的な負担が大きいことが起因していると推察されます。補助金を増やせばという意見もあるかとは思いますが、個人の資産への補助は、公正・公平の観点から慎重に制度設計を図る必要があると考えております。一方、発災時に倒壊して避難路を防ぐなどのことが懸念されるため、木造住宅の耐震化の必要性は十分に理解はしております。今後、町といたしましても、木造住宅の耐震化の必要性につきましては、十分に理解してもらいながら、

耐震シェルターの設置や家具固定等の対策などもあわせて、住民の方々へ普及・啓発を行っていきたいと考えております。以上です。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

はい。やはり海陽町高齢者が多いので、どうしてもその費用がかかると。これから先、子どもたちが帰ってくるかどうか分からない。だから耐震しても自分たちだけで終わるといようなことで、なかなか耐震に踏み込めない方も多いのではないかと思います。せっかく補助金上げても、やはりそういう全体の負担というのが大きいところがありますので、さっき言った全部を耐震化しなくても一部耐震化するとか、あるいは先ほど課長も言っていた耐震シェルターですかね、シェルターの利用、そういう寝室とかあるいは自分が一番いる場所を耐震化すると。やはり全体をするとすると相当な労力とお金がかかりますので、一部でも耐震化をしてできるだけ被害を少なくする、そういう努力が必要じゃないかと思っておりますので、今後とも啓発とせっかく上げた補助金ですので、できるだけ使っていただけるような形で、広報とかそういうことに努めていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あともう1点ですが、次に津波避難困難地域について、この前小松島と本町が解消に至らずとの新聞報道がありました。本町は避難困難地域が広く分布しているため、ハード面の早急な整備は財政的に難しいという、厳しいということでありましたが、県も28年度までに解消を目標としているので、県の方にも強く要望して、予算面で補助を要望していくという必要があるのではないかと思います。その点解消に向けてどのようなことを検討しているのか、お伺いいたします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、お答えいたします。本年9月に徳島県において、町内の津波浸水区域や町内数地点の津波到達時間が公表されまして、今後、町内においても被害想定も公表される予定でございます。その後、本町での被害想定や津波到達時間を踏まえまして、津波避難困難地域の再検討などを行っていきたいと考えております。現時点では、津波避難困難地域の解消に向けての取り組みといたしましては、自主防災組織の連絡会などを開催し、防災に関する啓発、

訓練への支援、津波避難困難地域への地区防災計画の策定支援や、また、ハード面では津波避難タワーの建設、避難道路の整備など、県の支援を受けながら、津波避難困難地域への解消に向けた事業を行っているところでございます。以上です。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

はい。本当に避難困難地域、海陽町広いですので、なかなか進んでいないというのが現状であるかと思いますが、やはり命の大切さというか、一番大事ですので、そういうところに予算をもうちょっとかけていただいて、あるいは先ほど言った、県が解消に向けてということで、県の方に強く要望、あるいは国の方に要望して予算を付けていただく。ハード面はそれで充実をして、先ほど課長も言ったように、ソフト面ですかね、自主防災組織の方の強化をして、やはり一番は自助で、2番目が共助で、3番目に公助と。やっぱりこの共助っていうのが避難するに当たっては大事じゃないかと思いますので、より早い避難が可能になるように、自主防災組織の方で助け合いというか、そういう共助の意識を高めていただいて、1分でも早く避難ができる体制というのをとれるように、今後、進めていただけたらと思います。

最後になりましたが、町長にお伺いします。先ほどの3点質問をしたんですが、それについて簡潔に町長としてのお考えを教えてください、農業利用あるいは公有地の利用、それから防災対策について簡単にお答えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。まず、耕作放棄地についてのお話であります、私が7年前に町長になってから、その年にも違う議員さんが、そしてまたさまざまな議員さんがいろいろとご質問をいただいているというふうなところで、また一般質問以外にもですね、違う議員さんからもどうにか農地ならないかというようなお話をずっと言われていまして、その中で機械の補助とかの取り組みとかもさせていただいております。そして今回ですね、海部川土地改良区の方からも要望もありまして、全ての議員さんのご理解と後押しをいただけるということで、来年度より耕作放棄地の解消とセットで、大きな方針というのを outsizing していただく予

定でございます。これによりまして、できるだけこの他方からもですね、その会社とかそういうふうなところも参入もしやすくなるでしょうし、また今作っている方々も耕作放棄地をできるだけ解消していこうということで取り組んでいただけたらと思いますので、一つ大きな方向を出させていただいたということでご理解をいただければと思います。

公有財産の活用方法についてであります。やはり一番の問題がですね、今の財産、耐震ができていないというところが一番の問題でありまして、耐震ができていれば、行政の方でいろいろとまた活用方法も考えていけるんですけども、そこまでお金をかけて活用していくというのが難しいので、やはり議員おっしゃるように、民間の方々にできるだけ活用していただくとか、もしくは貸し倉庫とかそういう耐震があまり必要のないような、また活用方法についても検討もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に防災の対策でございますが、津波避難困難地域の解消については、議員おっしゃるように県も力を入れているところです。特に竹ヶ島地区におきましては、一番早いところで地震が5分揺れておさまってから1分で逃げなければならず、120人が困難地域ということになっております。避難タワーを竹ヶ島に建てたりとか、またノアの箱舟のようなものを置いてそこ逃げるというのは全く現実味がないと、私は思っております。私もよくよく確認をしてみたんですけども、県の想定では、その家から浸水しない場所までで避難することを想定をして、避難困難地域の算定をしております。机上での計算では避難は不可能ということになります。しかしながら、最速6分で津波が来ると予想されている隣の家がですね、実は7分で、その隣の家が8分、そしてさらにその隣が9分、その上までいきますとですね、25分との浸水予測が出ておりまして、実際に隣の家まで10秒で逃げると1分50秒避難時間が稼げて、さらにその隣まで行くと2分40秒、さらにその隣に行くとですね、3分30秒の避難時間が確保できることとなります。さらにはその上の平地まで行けば少し休んでから避難できるということで、現実的に避難する人のことを考えてルート選定をすればですね、竹ヶ島の避難困難地域の解消はできると考えております。県の方にもお話しはしているのですが、今後は2段階、また3段階での避難を提唱していったら、そこに行くまでのルートをスムーズに通っていけるような防災対策もできるように、県にもお願いをしたいと思っております。

○東議長 1番 長江議員。

○長江

はい。本当に最後の避難対策については、この前も新聞で竹ヶ島は6分しかないと。やはり高齢者の方でなかなかすぐに逃げられないと、歩くのも困難だと。先ほど言ったように、やっぱり共助ですね、それが大事になってくると思いますので、その辺、自主防災組織等もう少し強化していただいて、できるだけみんなで逃げれるという体制をとっていただけたらと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○東議長

長江議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、休憩します。(午前10時30分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午前10時40分)

一般質問を続けます。4番 佐川議員。

○佐川

議長の許可をいただきましたので、一般質問をします。

まず最初に、ピクニック公園の大型遊具撤去から約10カ月が経過していますが、その後の遊具設置設計についてお伺いしたいと思います。

現在、ピクニック公園にはキッズ公園のみが残されています。しかし、小さな公園に多くの利用者が集まった際、幼児が安心して遊べない状況が生じていると聞いています。キッズ公園は、本来大きな子どもと小さい子どもを持つ保護者が同じ場所で見守ることができるようにとの目的で整備されたものだったと思いますが、大型遊具が撤去されたことにより、利用バランスが崩れているように感じます。また小学生と話をする機会がありました。遊べる場所が少なくなった、大型遊具の代わりに頑丈で楽しい遊具を設置してほしいなどと、さらには、昔は商工祭などしてにぎわっていたという意見もあり、地域のにぎわいづくりの観点から公園整備を求める声もあります。他の地域では自然環境を生かした公園づくりが進み、沖縄の事例では、ジップラインなどの冒険遊具が導入して自然を体験できる施設が整備されています。また、幼児や小学校低学年向けには、一つの遊具に複数の機能が組み込まれた複合遊具を望む声もありました。大型遊具撤去後の新たな遊具設置設計、設置計画について、現在どのように検討されているのか、また、遊具だけにとらわれず、高校生、中学生なども

集えるスポーツパークのような施設の検討もできないのか。今後、計画がある場合は、その内容、概要、想定スケジュールなどの具体的な進捗状況を示してほしいと思います。よろしくをお願いします。

○東議長 戎谷観光交流課長。

○戎谷観光交流課長

ご質問にお答えいたします。令和6年度に南阿波ピクニック公園の大型遊具については、老朽化のため撤去しております。新たに整備する遊具については、公園のシンボルとなり、子ども連れが楽しめるような新たな遊具を整備することで、本公園を含むまぜのおか周辺地域に訪れたいくなるきっかけづくりにつながればと考えているところであります。新しい遊具の整備のコンセプトとしては、既存の幼児公園とまぜのおか周辺地域に調和した遊び場を提供することを目的としており、豊かな自然の中でのびのびと体を動かす機会を提供することで、町民の心身の健康を育むとともに、海陽町の四季折々の景色を感じながら、家族で楽しく遊べる空間づくりを目指すこととしております。具体的には、既存の幼児公園と一体となるよう計画し、設置する遊具とし、遊具は自然に溶け込むような色合い、デザインで、町内外から訪れる幅広い年齢層の子どもや大人が楽しめる場であり、整備費用に森林環境譲与税の活用ができる木造施設、木質化、ウッドデッキ、木柵等を組み合わせるなど、木材の活動を推進した柔軟でこれまでにない遊具等の整備を盛り込んだ基本構想の設計を進めているところであります。この基本構想については本年度末に完成する予定であり、構想等についてご報告させていただき、ご意見を伺った上で、公園整備については財源として森林環境譲与税を活用するなど、複数年をかけて進めてまいりたいと考えております。なお、令和8年度においては、その年度に整備する遊具について詳細設計を行い、整備を行っていく予定で進めていきたいと考えているところであります。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

今、お伺いした設計は本年度にするということで、すごく理想的な設計のようにお伺いします。木というか、森林環境譲与税を使うということで、木を使うことはいいんですが、あそこにあるDMVの車とか、木のできてるのがちょっと老朽化が早いと思うんですよね。そ

の辺も考えて設計してるっていうことになるんでしょうか、お伺いします。

○東議長 戎谷観光交流課長。

○戎谷観光交流課長

質問にお答えいたします。木質化するということは、やはり木造の利点、欠点というのがあります。それらを踏まえた上で、安全性も設計の中に踏まえてどういうふうな配置にすればいいか、また木質化する部分についてはどういうふうな使用すればいいかも含めて、今計画をしているところになります。場合によっては、その耐用年数を踏まえて、取り替え等の計画も踏まえた上で設計していくという内容で進めておるところでございます。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

木材で作るっていうことなんですが、今現在、ハードの建物とか建てる時に、物価高騰また人手不足とかで時間とかお金がすごくかかって、全国でも公共施設が建設できない状況になっているところが多くあります。子どもたちの安心で楽しい遊び場を地域の魅力向上や子育て支援にもつながるのも重要な要素です。大型遊具撤去後の空白時間が長期化しないように子どもたちも待ってると思うので、できるだけ早くお願いしたいと思います。子どもたちの笑顔が1日でも早く見えるように進めていってほしいと思います。よろしくお願いたします。

では、次に防災について質問したいと思います。南海トラフ大地震の国の被害想定が今年度見直されました。また、3日前には東北地方三陸沖でマグニチュード7・4の地震が起きました。そして、海陽町では14日に津波避難訓練が行われます。私たちにとっても1年に1回見直し確認する大切な時期だと思います。そこで確認したいと思います。1、2、3は関連しているので、続けて質問いたします。携帯トイレ、防災食、ミルク、水、生理用品などの準備品をいろいろそろえていると思いますが、その種類とその備蓄品は主にどこに備蓄しているのか。そして防災マップに掲載されているところに備蓄されているのか。

次に、避難所運営は地域が主体となって行わなければなりません。避難訓練時にただ避難するだけではなく、避難所となるところに備品が、何がどこにどのくらい備えてあるのか、誰が把握しているのか、今回の避難訓練時においても実施していただきたい、確認してほしい。

いと思います。私もだいぶ前ですが、10年以上にもなるとは思います。海南小学校の中にある備蓄品を見たことがあります。しかし、その後はそれを使って訓練をしたことはありません。前年度、海南小学校で避難所運営訓練をしたときには、地域の人为主になりますが、大体、役場の人とか社協の人が来て、先にもうお膳立てとかしてくれてたので、地域の人は何がどこにあるか全然分からないと思います。だからそれをちょっと確認、地域の人たちで確認しないといけないというのが大切だと思います。そして、また水とか防災食だけではなく、紙類もローリングストックできているのかお伺いします。紙類は古くなるとぼろぼろになって使えないので、そういうのもローリングストックしていったのか、お伺いします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、それではお答えいたします。まず、備蓄品の種類についてなどございますが、本町における備蓄品の主立ったものにつきましては、食料品では、米、おこわなどの主食、それから肉じゃが、焼き鳥缶などの副食などを備えまして、これらはアレルギー対応品が中心であります。また備品といたしましては、テントそれからパーテーション、ベッド、マットレス、毛布、簡易トイレ、電動トイレ、車載トイレ、屋外シャワーシステム、それから、海水淡水化装置、発電機などを装備しています。装備につきましては、基本的には津波浸水区域外の避難所に配備しているところでございます。

続きまして、避難所における備品の確認についてはございますが、議員お話のとおり、地域が主体となって自分たちの地域にはどこにどんな備蓄品があるかを確認することは必要不可欠であると思います。現状につきましては、備蓄倉庫の管理は地域に任せており、避難訓練の際に合わせて内容の確認を行う地域もあると聞いております。今後、自主防災組織などへの訓練等々の協議などをしていきたいと考えます。

最後にローリングストックのことではございますが、食料品に関しては備蓄の量が一定になるように備蓄計画を立て、毎年、消費期限が切れる前に買い替えを行い、賞味期限間近の食品は防災訓練などで住民の方々へ支給し、防災食とはどんなものを体験しています。またトイレトーパーなどの紙部品も備蓄はしてるんですが、また消費期限もございますので、そこも期限が迫れば訓練などでの使用も考えていきます。今後も引き続き、いざというときに備えまして、防災備蓄品の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

防災倉庫に備蓄品があるとか言いましたけれども、避難所に置いてというか、防災倉庫にはそれほど物が入っていないような気がします。避難所においての、特にほの地域の人が確認できるようにできるだけ進めるというか、その避難訓練があったときに、大きな避難所等設置される所には、1回地域の人が見るのもいいのではないかと思うので、自主防災の人だけではなくて、避難された方がここにあるっていうことでお願いしたいと思います。今度のこの防災訓練とかでは、もうすぐ目の前だからできないのかもしれませんが、もしそういうのが早急にできれば、地域の住民も安心して、あそこ行ったら何があるっていうのが確認できて良いのではないかと思うので、よろしく願いいたします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい。今度の14日の防災訓練につきましては、まずは高台避難ということで、一時避難ですね、高台避難のところには、ある程度発電機とか投光器、それからトイレ等々も装備してますので、避難訓練のときにその倉庫を確認していただくっていうことは必要かなと思います。今後、また自主防災組織だけではなく、地域の方々にも避難訓練等々に避難所の開設訓練とか、その辺をできるだけ参加してもらいながら、はい、その部分については確認をしていくよう周知徹底を図りたいと思います。よろしく願いいたします。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

では、よろしく願いいたします。

では、次に3番目ですが、次に避難所における口腔ケアの重要性について質問いたします。

近年、テレビでも歯周病が全体の健康に影響を及ぼすことが取り上げられ、町においても歯周病検査のクーポンが配布されるなど、口腔ケアの重要性が広く確認されていると思います。特に災害時には、口腔内を清潔に保つことができないと、風邪やインフルエンザなどの

呼吸器疾患が増加し、災害関連死につながるおそれが指摘されています。しかし、防災ブックや、この防災訓練のときに、訓練の案内の広報チラシを確認したところ、非常時持ち出し袋や備蓄品のリストには、口腔ケア用品が記載されていませんでした。私自身もこれまで防災の観点から口腔ケアを考えたことがありませんでした。避難所生活では健康維持のために不可欠であることを改めて気づかされました。県においては、徳島県防災時保健衛生活動マニュアルが平成24年に制定され、令和7年3月に改定されるなど、災害時の口腔ケア支援体制の整備が進められています。町においても避難所の健康管理の一環として、口腔ケア用品の備蓄や個人の非常持ち出し品として、歯磨き用品を加えることについて周知啓発を行うことが必要と考えています。町の備蓄品に口腔ケア用品を追加していただくわけにはいかないのかということと、避難所生活における口腔ケアの重要性について周知、ケアを行っていただきたいと思いますが、この点についてお伺いします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、それではお答えいたします。避難所生活では、日常の生活が維持できなくなり、議員お話のとおり、免疫機能や口腔機能が低下した高齢者の方々が口腔清掃の不備から、風邪やインフルエンザなどの気道感染や誤嚥性肺炎の発生が高まると認識しております。また、口腔ケア不足から、歯周炎の悪化から合併症を引き起こす危険もあります。このことから、本町では、昨年度ですが、子どもあゆみ保健課の方で、各庁舎へペーパー歯磨きやガムレントルリンスの配備を行っております。本課といたしましても、避難所における健口体操、健口の口は口の体操ですね、はい、の実施方法や、水や歯ブラシがなくてもできる口腔ケアの方法などの実施方法などを、エコノミークラス症候群の予防のための健康体操ですね、の方法とともに、避難所の開設キットの中へ入れて、また避難所生活の充実を図っていきたいと思います。避難所での健康障害の予防は大変重要でありますので、今後も引き続き、健康障害の予防のための施策は講じていきたいと考えております。以上です。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

今後、チラシとか、ほの備品の中にちょっと一行付け加えていただけたらありがたいなど

と思いますが。ほんで口腔内を清潔に保つことにより、さっきも言いましたが、呼吸器感染や関連死を防ぐことになりますので、ぜひとも避難の備品、さっきも言いました広報とか、あと庁舎だけしかないとか言われましたが、それぞれの避難所にも口腔ケア用品を加えてもらいたいと思います。で、また自分の非常用バックにも入れてくださいねっていうふうな一言も、ちょっと何かの機会に加えてもらえたらありがたいなと思います。ということで。

では、5番目の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について質問したいと思います。近年の国際情勢に緊迫化を受け、全国各地で弾道ミサイル飛来を想定した住民避難訓練が実施されております。徳島県内でも既に訓練を行っている自治体があります。これらの訓練は国民の安全を確保するため、緊急時にどのように避難行動をとるべきか、住民が理解し、迅速に行動できるように備えることを目的としております。参加自治体も増加傾向にあり、全国的な取り組みとして広がりを見せています。一方では、海陽町においては津波や地震を想定した避難訓練は実施されていますが、弾道ミサイルを想定した訓練については行われていません。万が一の事態に備えるためには住民の安全を確保し、避難行動の周知を図るのかを検討することも重要であると思います。海陽町として、弾道ミサイル飛来を想定した住民避難訓練を実施する予定はあるのか。またその町の方針はどのようなものか。そして国、県内の他自治体での訓練実施状況を踏まえ、町独自の対応や住民への周知啓発への必要性についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

それではお答えをいたします。弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下もしくは上空を通過する可能性がある場合には、J-A-L-E-R-Tを使用いたしまして、緊急情報が伝達されます。本町でも、防災無線よりJ-A-L-E-R-Tが流れ、またエリアメール、それから緊急速報メールが配信される予定でございます。避難行動につきましては、屋外にいる場合には爆風や破片などを避けるため、建物の中へ避難いたしまして、それから屋内にいる場合には、爆風で割れた窓ガラスを避けるため、窓から離れるといった避難行動をとる必要があります。弾道ミサイルに対する避難行動はこういった方法しかないので、本町では住民訓練よりも、まずは住民の方々へ避難行動ですね、弾道ミサイルに関する避難行動などを周知徹底していきたいと考えております。以上です。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

実質には行われたいということ、つい最近ですかね、隣の町で行われたようなので、多分、私たちも多くの方がそんなことはあり得ないだろうと思っている方が多くいると思います。けど、先日、ニュースで四国沖に飛来とかってという話のニュースも流れていました。ほんで弾道ミサイル訓練もですが、津波避難訓練も私たち一人一人がいざというときに冷静に行動するための予行演習であると思います。自分の命は、そして人の命、みんなの命を守るために知識武装の機会であると思いますので、また意識を持つことも大切だと思うので、来んやろうとか思わずに広報とか、もし来たときの避難行動を周知とか広報をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になりますが、クマの出現というか、狩猟についてお伺いしたいと思います。近年、全国的にクマの出没が相次ぎ、各地で大きく報道されています。徳島県内においても、那賀町でのクマの出没が新聞に掲載されていました。県は剣山山系の6市町村に対し、情報共有や巡視の強化を呼び掛けていますが、海陽町はその対象地域には含まれていません。しかし、那賀町とは山でつながっており、クマが海陽町に出没する可能性は十分にあると考えます。徳島県では剣山に20頭ほどいると聞いていますが、現在の県の取り組みとか状況はどのようになっているのか、お伺いします。また海陽町では、現在、イノシシやシカの捕獲において、猟友会の方、皆さんが大きな役割を担ってくださっています。しかし、捕獲従事者の高齢化が進み、将来的な担い手確保が大きな課題となっていると思います。鳥獣有害被害の拡大を防ぐためにも、町として適切な支援を講じる必要があると考えます。現在、海陽町で捕獲従事者はどの程度いるのか、また新規に始めようとする方はどのくらいいるのか。そして、新規で参入する場合には狩猟免許習得とか、中期購入登録保管などがすると、数十万円の費用がかかるということです。海陽町として新規の捕獲従事者に対する助成制度はありますか。また今後、導入する予定はありますか。そして、イノシシやシカを捕獲した場合に支払われる捕獲報奨金は、現在、どの程度の金額になっているのか。現場では報酬金の額だけではなく、危険に見合った正当な評価が得られているのかが課題になっていると思います。高齢化や捕獲作業の危険度を踏まえ、捕獲報償金の増額を検討することは考えていないのか、お伺いしたいと思います。

○東議長 乃一産業振興課長。

○乃一産業振興課長

クマ被害及び県内出没状況につきましてお答えいたします。

北日本を中心にクマの出没による被害が連日のように報道されております。このような中、徳島県におきましても11月22日から26日にかけて、那賀町小畠地区の集落においてツキノワグマ1頭が出没したという報道がありました。住民の皆さまの中には不安に思う方もいらっしゃると思います。そこで、徳島県に生息するクマの状況でございますが、県内におけるツキノワグマの生息数は、議員のお話の中にもございましたが、極めて少なく、現在は剣山山系に26頭ほど生息が確認されているにすぎません。また、徳島県内では1978年、昭和53年にですね、捕獲された1頭が最後の捕獲記録でございますが、現在の個体数は最小存続可能個体群、大体100頭ぐらいと言われておりますが、大きく下回っていることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第12条の規定によりまして、四国のツキノワグマは捕獲禁止となっております。県では地域個体群を長期に保護していくことに努めるということで、ツキノワグマ対応指針が定められているところでもあります。このような県内の状況を勘案いたしますと、本町集落へクマが出没する可能性は低いと考えておりますが、目撃情報等が寄せられた場合は、対応指針に基づき適切に対応することで、住民の安心と安全を確保したいと考えております。

続きまして、猟をしている方は何人いるのかというご質問でございますが、本町の令和7年度における狩猟登録者数は、銃、わなを合わせて70名となっております。このうち、直近3年間の新規登録者数は6名でございます。全国的に狩猟免許の保持者の減少、高齢化が進んでおり、本町においても新規登録者の育成が重要であると認識しておりますので、広報紙等による啓発活動に努めたいと考えております。

続きまして、新規の方の助成ができないのかのご質問でございますが、現在、有害鳥獣駆除委託料の算定項目に大日本猟友会の会費、それとハンター保険の保険料を考慮しておりますが、有害駆除班の負担軽減を図っているところでございます。

次に、猟をしている方への危険性を考慮して捕獲料の増額はできないのかのご質問でございますが、有害鳥獣駆除期間中の報奨金につきましては、自治体ごとに国からの補助金に町単の上乗せをして報奨金の額を定めております。本町における報奨金は、イノシシとシカは国7千円プラス町単上乗せ1万円の1万7千円。サルは国8千円プラス町単上乗せ1万5千円で合計2万3千円となっております。この金額につきましては、近隣の町と比較しても適当であると考えているところではございますが、実際の駆除につきましては猟友会の方

にたぎるほかないというのが現状でございますので、今後の被害状況、それから狩猟登録者数の推移などを注視しまして、猟友会と連携を密にして、有害鳥獣対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

徳島県のクマ状況を教えていただきましたが、那賀町では出るということで、ほの木の伐採ということが新聞に掲載されていません、来ないようにするために。そういう対策もあって、海陽町には移動して来にくいという面があるということで、けど、轟の方の山なんかはすぐつながってるので、ちょっと注意というか、見守りが必要かなと私自身は思います。この鳥獣被害対策は、さっきも言われた、銃とわな合わせて70名いますが、担い手の確保がなければこれは成り立たないと思います。今後、捕獲従事者が減少すれば農作物被害の拡大だけでなく、住民生活の安全にも影響が及ぼす恐れがあると思います。町として担い手確保のため、先ほど広報とか通知して募集するとか言いましたが、あと今、全国というか、東北の方で言われている公務員ハンター制度の導入なども含めた総合的な対策を検討すべきではないかと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えいたします。先ほど課長からいろいろ答弁があったとおりですね、なかなか新しく若い世代の免許保持者っていうのが非常に少なくなっているというようなところがございます。銃の取り扱いについては非常にやはり手間がかかって難しいというふうなところもありまして、なかなか若い世代がそれをするかという点ですね、非常に厳しい部分もありますので、いろいろとどのようなところにハードルがあるのかっていうのも、また町の方でもいろいろと調べてですね、もしそこを取り除くことができれば、これからまた若い世代が猟友会に入るといったようなことが可能性があるのであれば、その辺りも勘案しながらですね、いろいろと財政措置というのでも検討してまいりたいとそのように思います。

○東議長 4番 佐川議員。

○佐川

先ほど捕獲料の話もいただきましたが、鉄砲一発撃つと400円っていうお話を聞きました。それが一発で仕留めれば利益になると思いますが、それが10発とか20発撃ってやっと1匹仕留めるとなれば、すごくお金が経費がかかっていってしまいます。逃した場合はそれは全部無駄になってしまいますので、この捕獲料が正当かどうかというのは私にはちょっとよく分からないんですが、できるだけ有害鳥獣捕獲者に対しても、私たち住民に対して安心安全で生活できるように、これからもいろいろ担い手を含めて対策を講じていてもらいたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○東議長

佐川議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。5番 富田議員。

○富田

議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

近年、盗撮についての事案が発生をしております。先般も教職員等が盗撮をして警察に摘発をされています。そこで、海陽町でも学校内または周辺地域でも盗撮がないとは、今後も言い切れません。一度事案が発生したら、盗撮された児童生徒については、最悪、SNSで発信をされ、それが拡散して大変なことになる可能性を含んでいます。児童生徒たちの人権を守り、学校環境整備を進めていき、未然に事案を防止するため、盗撮探知機を町内各小学校、中学校に1台ずつ設置計画をする。探知機はアンテナを含めて長さ18センチほど。盗撮に使われている小型カメラや盗聴器が発する電波や、磁気赤外線を感知すると音と光で知らせるものです。機器の発達、時代の流れとともに教育環境状況が変化してきているので、早め早めに対応していく必要が生じてきていると考えるので、転ばぬ先の杖ではないが、盗撮探知機を設置できないか、教育長にお伺いをいたします。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

質問にお答えをいたします。近年、盗撮に関する事案が散見される中、海陽町においては学校内やその周辺での事案の発生はないという状況でございます。しかしながら、児童生徒の人権を守り、安心・安全な学校環境を確保するために、盗撮探知機の設置についてご提案をいただいたものと認識をいたしております。議員ご提案の趣旨は、児童生徒の安全確保のために極めて重要であると認識をいたしております。つきましては、教育委員会といたしましても、その必要性を深く受け止めております。つきましては、盗撮探知機の導入と運用について進めてまいりたいというふうに思います。町内5小中学校の導入と運用につきましては、既決予算に基づきまして、町内にある五つの小中学校に盗撮探知機を購入をいたします。これらの探知機は教職員が日常的に実施をいたしております校内・周辺の見回り時に使用することとし、不審物の早期発見と未然防止に役立ててまいります。また、教育委員会の管轄施設への導入として町内3地区で実施をいたしております、放課後子ども教室及びかいはらこども園におきましても同様に盗撮探知機を導入し、運用を開始をしてまいります。本取り組みを通じまして、児童生徒が安心して学校生活や放課後の活動に取り組めるよう、安心・安全を守るための取り組みを徹底してまいります。引き続き、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって子どもたちを犯罪から守る環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

次長から積極的に導入ということで、検討していただけるということでございますので、子どもたちの人権を守るためにですね、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは続きまして、第2点目の隠れ教育費と呼ばれる体操服、制服代や教材費等など、保護者の私費負担が増えて、家計が圧迫されております。学ぶ権利が脅かされていないのか、教育長にお尋ねをいたします。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

質問にお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、隠れ教育費は子育て世帯にとって見えにくいながらも大きな負担となっており、本町の子育て支援を充実させる上で、極めて重要

な課題であると認識をいたしております。本町では少子化対策及び子育て支援の充実を図るために、平成26年1月6日に施行されております海陽町子どもあゆみ体操服購入費助成金交付要綱に基づきまして、体操服購入費の一部助成を実施をしましてまいっております。これまでの助成額は小中学校ともに5千円を限度といたしておりましたが、令和7年1月1日の改正によりまして助成額の見直しを行っております。改正額は、小学校が6千円、中学校が8千円といたしております。この見直しは、これまでの購入助成費を見直し、小中学校ともに実際の購入費に合わせた金額に変更することで、保護者の負担軽減をより実態に即したものとするものであります。また、制服費につきましても保護者の負担軽減を図るために、行政、学校、地域が連携した取り組みを進めております。特に制服については、卒業時に寄付いただいたものを学校やNPO法人あったかいようなの関係機関が連携をいたしまして、在校生等へリユースする流れもできておりまして、保護者の皆さまへの費用負担軽減と環境に配慮をした持続可能な取り組みを両立をさせているところでございます。今後は体操服購入費助成の継続とリユースの推進に加えまして、議員ご提案の教材費等を他の費用への補助を拡大も含めまして、子育て支援のさらなる充実を図るために、他の先進自治体の例も参考にしながら、本町の実情に合った支援策を検討し、経済的な状況にかかわらず、全ての子どもが公平に教育の機会を得られるよう、具体的な施策の実現に向けて調査研究を進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員

○富田

先般もですね、阿波市ではですね、隠れ教育費について、2026年度、来年ですね、当初予算の編成に向けて支援を検討していると報道がされておりました。当然と海陽町も状況は同じと考えるので、補助拡大が少しでもできるようにですね、先ほどの次長の答弁では調査検討していくということではございますので、できるだけ調査研究してですね、保護者の負担ができるだけ少なくなるようにですね、ご検討をお願いしたいと思います。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

続きまして、3点目の質問に入っていきます。

この件に関しては、6年前の2019年12月議会で一般質問をしておりますが、その当時、神山町、三好市の2自治体が無償化を実施しています。その後、今までに板野町、勝浦町、佐那河内村、つるぎ町は無償化、松茂町は令和7年9月より半額補助ということです。美波町、上板町、東みよし町、那賀町、牟岐町は、臨時交付金を活用しての自治体が無償化を実施しております。国の方でも、2026年4月から小学校の給食費無償化を実施するとの新聞報道等に記載されておりましたが、今現在、小学校、中学校の給食費助成については、小学校一人1500円、月です。中学校一人月に1800円の給食費補助になっており、保護者負担額が小学校、中学校とも一人について月4000円の負担になっております。2026年4月から小学校無償化になる予定なので、残るのは中学校だけです。今現在、海陽中学校、宍喰中学校で生徒数約150人。無償化を実施した場合、約700万円ぐらいの支出になりますが、今、子どもあゆみ基金残高は約9億6649万円保有基金があります。少子対策は町の近々課題であるので、物価高騰の折、保護者の経済的負担軽減を図り、子育て環境整備を充実させます。子どもたちは町の宝です。町長も前回、現在、取り組んでいる少子化対策も長期的なものが多く、先を見据えた中で基金を有効に活用していくと答弁をされておりますが、今回、中学校給食費無償化を実施しても十分に恒久的に実施していける基金があるので、可能と考察をされますので、保護者の方々のためにもここは一步踏み込んでいただけないでしょうか。町長にお伺いをいたします。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

質問にお答えをいたします。議員ご提案の趣旨は、子育て世帯の経済的負担を軽減をし、全ての子どもたちに公平な教育環境を提供するために大変重要であると認識をいたしております。教育委員会といたしましても、子育て支援の充実は最重要課題の一つとして位置付けております。小学校給食費の無償化につきましては、国において小学校給食費無償化が実施をされたという場合につきましては、本町は国の施策に則りまして適切に対応をしております。中学校給食費につきましては、議員の方からもお話ありましたとおり、毎月1800円の助成。それに加えまして物価高騰時の時限的な助成を行っております。現時点では中学校給食費の恒久的な無償化につきましては、限られた財源の中で、ICT教育やグローバル教育の充実、学校施設の安全確保など、子どもたちの教育環境を整えていくという喫緊の課題がございます。これらを優先すべきとあると考えております。本町が物価高騰対策といた

しまして、国から交付をされます重点支援地方交付金を活用いたしまして、町内の幅広い店舗で使える商品券を発行する方向で施策を進めることを予定をいたしております。町独自の物価高騰対策として発行する商品券は、食料品を含む幅広い購入費に充当できるものでありまして、中学校の給食費負担を含めた子育て世帯の費用負担全体を軽減するものとして活用いただきたいと考えております。また、物価高騰対策子育て応援手当も活用いたしまして、子育て世帯の支援を強化をしております。支給対象は、児童手当支給対象児童を養育する父母等でありまして、給付額は子ども一人当たり一律2万円が支給されるという予定でございます。この手当を物価高騰の影響が長期化する中で、子育て世帯の皆さまの生活の安定と子どもたちの健やかな成長を応援するために、幅広くご活用いただきたいというふうに考えております。教育委員会といたしましても、今後も引き続き、国の方針、先進自治体の事例も参考にいたしながら、子育て支援の充実に向けた取り組みを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。給食費の無償化は、6年前に議員の質問した際には2カ所で実施されていたということで、その後、ほかの自治体でもどんどんと開始をしてきているところもあるということでもありますけれども、海陽町はですね、他町とは違いまして、13年前に子どもあゆみ条例というのを制定をいたしまして、目的基金を当時10億円積んだ中で、子育て施策に先進的に取り組んでおりまして、条例に則って少子化対策検討委員会を設置をいたしまして、各種団体関係者等の意見を聞きながら、より現場に即した子育て施策を計画的に行っております。その中の目的にもございます若者定住促進のための環境づくりとして、できるだけ他の自治体と違う魅力ある子育て施策を展開をしてみたいと考えておりまして、現在では、海陽子育てすくすく応援ブックにもありますように、さまざまな取り組みを行っております。また、子育てをするにあたり、都市部に出ていなくてもこの地で都会に負けない教育が受けられる教育環境の充実が必要だと考え、先ほど次長からもありましたとおり、ICTやグローバルを柱とした都会に負けない教育を実践をして、最近ではそれが魅力の一つとなり、子育て世帯の転入者も増えてきているところです。以前にもお話をいたしました、100年前の人が現在にタイムスリップしたら民間企業の仕事はできないし、また役場の仕事もできないし、しかしながら教壇には立てると。それだけ学校現場というのは昔と変

わっていないのが現状です。そして昔の学校というのは家にはない顕微鏡とか、本当に最先端のものがあってわくわくする場所でありましたが、今ではスマホもとられ、理科室の備品もほぼ昔のままで、わくわくする場所ではなくなっています。コロナ以降、ICTなどの活用でやっと現代に即してきましたが、もっとそちらの方に投資をする方が必要であると思います。給食の無償化よりも、さらに魅力的で町の教育施策とマッチした海外への修学旅行の無償化なども現在、検討中でありますので、今後も1人でも多くの保護者の方々が海陽町で子育てがしたいと思えるような環境づくりをしていき、子どもがたくさん増えるまではなかなか言えませんけれども、少しでもですね、子育て世代の転出者を減らせるように、そしてさらには、それによって転入者も増えていくように取り組んでまいりたいと思います。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

今、町長からのお考えもお聞きしましたが、今の答弁では給食費については実施をされる意思はないというような判断であろうかと思えます。私は保護者の方にも聞いたんですが、小学校、中学生がおるご家庭はですね、3人おったら1万2000円、月にいります。所得的には所得が余り増加してないという社会状況もありましてですね、できたら給食費を無償化できないかというお声を多々聞いております。ほういことですのでですね、また今後ですね、また町長の方もまたちょっとお考えも変えていただいでですね、今後はやっていただけたらなあ。よその町村に負けないようにですね、海陽町も後塵を拝しないようにですね、やっぱり進んでいかなくはですね、なかなか難しいかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それでは、これもちまして、私の一般質問は閉じることといたします。

○東議長

富田議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、休憩します。(午前11時42分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後1時29分)

一般質問を続けます。8番 原議員。

○原

議長の許可をいただきましたので、2点質問をします。

1点目は、地震対策についてでございます。津波避難困難地域の解消をという点です。

12月の8日、23時15分頃、青森で震度6強の地震がありました。またその前には熊本・大分地方にも地震があり、私たちの住む地域もいつ南海トラフの地震が発生するかもしれません。先日、新聞報道で、海陽町で津波避難困難地域の解消する目途が立っていないとの記事が掲載されました。竹ヶ島で津波が30センチに到着するまで6分、海部地区でも8分と予想されています。12月14日に地震津波避難訓練が実施される予定であります。4年前に国から各自治体に避難困難ゼロの目標を達成するようにと努力目標が出されています。しかし、この訓練においてもなかなか参加しない人も多くいます。目標達成のための方策を町全体で考えていくべきであります。各地域に要支援者がどのくらいいるのか、把握できているのか。またその数は町全体でどのくらいいるのか。避難困難者の名簿作成はできているのか。以前にもこの質問をしたことがありましたが、個人情報のため、なかなか地域に名簿を出してもらえなかったということがございました。また各個人の避難計画はできているのでしょうか。誰もが取り残されないように、各個人の意識改革が必要であります。各家庭からどこの避難場所が一番近いのか、またそこまで何分かかって逃げられるのか。町内で一斉にシミュレーションをし、実のある避難訓練をしていかなければならぬと思います。明日起こるかもしれない地震を切実に感じてほしいのです。誰もが生きられる避難者ゼロにするために、やっぱり命を守るための対応策を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○東議長 北村長寿福祉人権課長。

○北村長寿福祉人権課長

私の方からは避難困難者の名簿作成についてお答えをさせていただきます。

平成25年の災害対策基本法の改正によりまして、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者につきましては、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村に義務付けられております。本町では、要介護3以上の方、重い障害のある方、生活支援を受けている難病患者等を名簿の対象者としておりまして、現在90名の方が登録をされている状況でございます。また令和3年の同法の改正によりまして、避難行動要支援者

が災害時に避難を行うために、あらかじめ本人の心身の状態や避難支援に必要な情報を記載した個別避難計画の作成が努力義務として規定されたところでございまして、本町では現在、38名の計画書が作成をされているところでございます。この個別避難計画につきましては、今準備できていること、これから準備しなければいけないことを見える化できるとともに、計画作成をきっかけにご本人やご家族の防災意識を高め、災害への備えを進めていくことに期待がされるところでございます。また、計画書を支援者と共有することで、本人や関係者が共通認識のもとで事前確認を行い、災害時の避難支援に役立てることができるものと考えております。しかしながら、この支援者となるにあたっては、災害時にその責任が果たせるのかとのお懸念から、支援者として具体的に指名されることへの抵抗感を抱かれる方も多く、支援者確保の難しさから計画作成数が伸びていないというところが現状でございます。本町といたしましては、これらの課題が解決され、より実効性のある計画書となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてもご支援のほどよろしくお願いいたします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、それでは続きまして、私の方からは津波避難困難地域解消に向けた取り組みなどをお答えさせていただきます。まず、先にご質問のあった長江議員の答弁と重複するところもあろうかと思いますが、ご了承ください、はい。

それではお答えをいたします。津波避難困難地域の解消につきましては、津波到達時間が短い本町にとっては非常に悩ましい課題であります。課題解決のため、津波避難困難地域へ地区防災計画の支援を進め、住民の方々へ現状の理解をしてもらい、一刻も早く避難をしてもらうソフト面での支援、また津波避難タワーの建設、避難路への整備などハード面での事業を進めていきたいと考えております。避難困難地域の地区別の困難者の人数は、避難計画の中でシミュレーションを行い、把握はしております。この方々には、本町が毎年行っている沿岸部の地域での一斉の津波避難訓練に参加してもらい、避難場所へ行くのにどれだけの時間を要するかを自分自身で確かめていただきたいと思っております。防災意識につきましては、個々に温度差があることも十分認識はしております。引き続き、ハード面・ソフト面の両面から支援していくとともに、防災意識の底上げも行っていきたいと考えております。以上でございます。

○東議長 8番 原議員。

○原

はい、ありがとうございます。本当に地域ぐるみでこの防災訓練をしていかなければならないと思いますし、本当にそれぞれの自主防災組織が各全町にできてはおりますけども、その実態というのが、本当に実際にできている地域と本当に名前だけの地域で、なかなかその実効性のない自主防災組織であったりもしますので、そこら辺をやっぱり町の方がもっと把握して、手を入れていって、みんなが共に助かるように、そういう被災者ゼロにしていくなために、やはり何が重要かということをもっともっとやっぱり今考えていただきたいと思えます。だから、そのためにもやはりもっとただ時間内に逃げよ、ここのところに何分かかかるか調べようというだけではなくって、この逃げた先でどういうふうにするか、また、一次避難のところで、やっぱり今、東北の方では雪の中を夜中の23時の15分で逃げて、本当に寒い寒い中で逃げて避難してはいますが、海陽町であれば本当に大雨のときがあるかもしれない。やからもっともっと台風が来たりとか、もういろんな気候の変動もありますので、そういうときに地震・津波のほういう実際に起こる可能性もありますので、そういうときにはどうするのか、やっぱりみんなが力を合わせてやっぱり真剣に考えていかなければ、この人私はもう逃げたくないけん家におるとかいうふうな人がないように、やっぱりしていかなければならないと思えますので、その点も皆さんが知恵を出し合って、みんなが助かるようにしていただきたいと思えます。

次に、避難所の開設マニュアルは全ての避難所に設置できているかという点を聞かせていただきます。避難開設マニュアルは作成しておけば、誰が一番最初に避難所にたどり着いても、その人が開設を開始することができます。各地域で避難所開設の実施訓練をすべきでありますし、中学校の生徒であれば、将来、町のそういう人材にもなりますので、地域のリーダーとなってくると思えますので、各中学校で中学校3年生になると、もうそういう避難所開設訓練を実際にやって、するということが重要だと思います。実際に自分たちが行って、物がどこにあるかをみな確認して、そしてどこの場所に子連れの人を寝さす、また年寄りトイレの近くに寝さすといった具合に、やはり実際にやっぱり開設をして考えていかなければ、当日せえと言われても、役場の職員がすぐその場所にみんながたどり着いて指示してくれるわけではないので、もう住民それぞれがもう自分がリーダーというつもりでやっぱり頑張ってもらわなければならないので、やはり中学3年生にもなったらそのリーダーともな

り得ることができますので、そういう訓練をもう毎年、毎年、3年生になってればそういう開設訓練をするというようなことはできないものかなと、私思いますので、その点もよろしくをお願いします。それから地域でやっぱりそういう頑張れる人の発掘をしていかなければ、もう人任せということではいけないと思います。そういうことで、町も自治体補助金としてより地域に根差した活動費を助成していただければと思います。よろしくお願いします。

それと防災士が今、それぞれに各地域でも取ってる人がおりますけども、そういう資格を持っていても横のつながりがないために、今、そういう協議会というか、年に1回とか、そういう訓練とかできておりませんので、もっと強化して訓練をしていくべきですし、また、町の補助金をもっと出して防災士も増やして行ってほしいと思いますし、町の職員もできるだけ大勢の人に防災士の資格を取って、やはり新しく町の職員になられた方もいますので、そういう人もみんなが防災士を取って、町全体に役に立てれるような人材になってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

今、防災士の有資格者は町内で何人ぐらいいるのか、またそういう補助金はどのくらい出しているのでしょうか。よろしくお願いします。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、それではご質問は多岐にわたるので、順序立ててまとめてお答えをさせていただきます。

まず、避難所の開設につきましては、現在、大雨などの風水害時の避難所開設時には各避難所に設置するボックスには整備しております。しかしながら、津波避難時につきましては各避難所には常備していないため、誰が開けても避難所開設の準備ができる避難所開設キットの設置を考えていきます。また、各地域での避難所開設訓練は以前より行っておまして、住民主体の避難所運営方法についての講演、また避難所設営、それから実際に避難所の受付や運営を行ってもらうなどの訓練は実施しております。その中で、将来の防災リーダーとなり得る中学生の参加は、非常に今意義があることだと思います。今後ですけれども、教育委員会や学校との調整も必要でございますが、検討をしてみたいと思います。また、地域別の防災備品などの装備は各々に委ねているのが現状であります。買える、買えないはあるかと思いますが、また、活動費の助成等々も相談していただければ、できる、できないはあると思いますが、考えてはいきたいと思っております。

また、避難所運営時のリーダーになり得る防災士の方々の現状でございますが、本町では防災士の資格取得者の人数は120名の方が取得しており、本年度より合格が条件であります。防災士の資格取得の際に、教本の代金、それから受験料、それから登録料を上限1万2000円の補助をしております。現在の申請者は4名いらっしゃいます。発災時には行政が行えることは限られております。やはり避難所運営を含め、住民の方々の自助・共助が非常に重要でございます。このことを含め、住民の方々への周知、それから防災意識の向上へ努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○東議長 8番 原議員。

○原

はい、ありがとうございます。防災士120名という数を聞きましてちょっと安心しております。やっぱりこういう人たちがもっともっと力が発揮できるように、皆さんでこういう活動ができるような訓練、そういう体制づくりをしていってほしいと思いますし、また、学校でもこういう地域のリーダーを育成するための訓練をぜひともつくっていただきたいと思いますので、教育長、いかがでしょうか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えをいたします。現在も学校ではそれぞれの防災計画に基づきながら、子どもたちの防災意識の高揚であったり、それから特に中学生になりますと、避難所運営であったりとか、それから地域の避難の核になるような、そういうような取り組みも計画的に行っておるところです。今後も関係機関であったり、関係各課と連携をとりながら、そういう子どもたちの今後も防災意識の高揚であったり、そういうリーダーを育成できるような取り組みを推進してまいりたいと思います。以上です。

○東議長 8番 原議員。

○原

はい、ありがとうございます。海陽町もできるだけ、いつこういう災害があったとしても、

誰の命も失わないようなゼロを目指して、皆さんに協力、また体制づくりをしていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

では、次、2点目の質問をさせていただきます。家に眠る食器を回収し、リサイクル事業の推進をという点でございます。高齢者が増加し、家族も独立したり別居したりと減ってくると、家の中に使用しない陶磁器製の食器も増えてきます。そして処分にも困っています。後期高齢者の家庭では断捨離をするものも多くなり、終活に頭を悩ましています。衣類の廃品回収はできていますが、使用済みの食器の回収などはできていない現状であります。若い世代は古い食器も欲しい人も多くいます。町内で無料で回収し、無料で配布すれば、欲しい人、処分したい人、双方に喜ばれます。回収する場所を作ってほしいのと、町内のイベントで食器リサイクルを進めてはどうかと思いますが、どうでしょうか。町で推し進めてもらえないものでしょうか。3R、リデュース、リユース、リサイクル、そういうことを促進し、循環型社会を形成していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○東議長 中内住民環境課長。

○中内住民環境課長

お答えをいたします。本町におきましては、ごみの減量と資源循環の推進は重要な課題として位置付けをしております。そこで、本町の取り組みとしまして、以前から議員ご提案の生ごみを分解するキエーロなどの普及推進や廃食用油の回収によるリサイクルへの促進、令和6年度からはペットボトルの資源循環水平リサイクルに海部郡3町として取り組んでございます。さらに、新たな取り組みといたしまして、次年度から小型家電リサイクルの回収を行うこととしております。

さて、議員お話もありますように、各家庭におきまして、長時間使用されずに眠れられている陶磁器類の食器につきましても適切に循環をさせることができれば、廃棄物の削減や資源の有効活用につながるものと認識をしております。しかしながら、陶磁器類のマテリアルリサイクルにつきましましては、破碎・選別の工程や保管スペースの確保、再資源化事業者との連携など、一定のコストや体制整備が課題となってまいります。一般的な活用方法といたしましては、リユースとして知人や友人に譲ったり、支援団体に寄付をするとか、フリーマーケットやバザーに出店をするなどさまざまな方法があり、本町でもNPO団体等が年1回程度、バサーなどを実施している状況がございます。さらには、議員お話のように、不要になった食器を処分したい方、欲しい方、双方に喜ばれる取り組みをされている自治体の事例も

ございます。そこで、本町といたしましても、先進地事例の調査を進めるとともに、フリーマーケットやマザーが容易に行えるよう、公共施設の提供、町内各種のイベントとの連携、地域団体などとの協働の可能性について総合的に検討を進めてまいります。

○東議長 8番 原議員。

○原

はい、ありがとうございます。できるだけ資源を無駄にしないように、またそういう欲しい人にはやはり無料で配布できるようなそういうリサイクルの体制が町でできたら、もっともっといい状態になると思います。海部中学校も空き教室がたくさんありますので、そういう場所も利用させていただいて、本当にほこで要らないもの、そういうまだ使えるようなものはそこに保管しておけば、とれとれ市、それからいろいろ商工祭とかいろんな伊勢エビ祭りのときとか、そういう所へ少しずつでも持って行ってみんなが若い人が使ってもらえるようなものがあれば、ただであげる、そういうことがやっぱりできたらいいなと思いますので、今後ともそういうことができないか、また町の方で検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○東議長

原議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。11番 戸田議員。

○戸田

2025年も余日少なくなってきました。年が明け、令和8年5月13日には、町長も、私たち議員も任期満了を迎えます。そこで、三浦町長には次期選挙への立候補の意思をお伺いしたいと思います。今定例会の行政報告の端々に、また締めくくりの言葉に続投への思いがにじんでいたようにも感じられましたが、いかがでしょうか。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

ご質問ありがとうございます。早いもので、私も町長に就任してから7年半が経過をいたしました。その間、ちまたでは、2050年までにこの消滅可能性のある自治体744市町村の中に名を連ねている海陽町を、次世代にしっかりとバトンタッチできる町にするために、議員の皆さま方とともに危機感を持って、多くの課題に一石を投じ、数々の施策を今まで展開をしまっていました。1年目から取り組んできた、唯一、自治体の頑張りで収入が増えるふるさと納税では、この7年間で10億円を超える寄附額を頂き、昨年度は、徳島県の町村で一位となりました。また、末端の田舎でも選択肢が広がるICT教育や中学校卒業すれば英語がしゃべれるグローバル教育は、今では県下で一番先進地となっており、町内に唯一ある海部高校の魅力化も図り、海陽町から出なくても都会に負けない教育が受けられる環境整備により、子育て世帯の定住の基盤もできつつあります。そして住み慣れた場所で生活ができるように、地域医療の核となる海南病院の改革や高齢者の外出応援、グランドゴルフの推奨など、幼少期から高齢まで住みたい町となるよう先代から受け継いできた町の基金も活用しながら、さまざまなソフト事業にも取り組んできたところです。その中核を担い、現場で奮闘していただいている役場職員の接遇対策や、やる気のある人がやる気になれる人事評価制度も徐々に確立をされてきて、住民から信頼される入りやすい役場に近づいてきているように思います。他にもソフト面で良い方に変わりつつあるものもたくさんあり、これからの運用が一番大切になってくると思いますが、自分たちの町を自慢できるものが少しずつ増えていくことによって、また、ふるさと納税による財源の確保で、投資できる余力ができることによって気持ちが、そして町が明るくなってきていると思います。しかしながら、大きなところでの財政改革というのはいまだ道半ばなものが多数残っております。合併のアメの部分である交付税算入がいつちようぶになり、合併前から引き継いでいるホテルや文化施設、海南荘などの各種施設の老朽化問題や第三セクターの赤字改善など、内部のソフト面は手がけたものもありますが、ハード面をどうするのかの判断には至っておらず、合併前から議員として町政に関わらせていただいた経験のある私の代で成し遂げなければならない課題がまだ数多く残されております。また、高規格道路の早期完成や防災対策など、今までつづけてきた人脈や経験を駆使して継続して行っていかなければならない事業もある中で、この状態で次の代にバトンタッチすることは不十分であり、また、未来に向けてたくさんの種まきをしてきた施策についても中途半端に職を投げ出すことは無責任であると考えております。私自身、議員の皆さま方には温かく見守っていただき、積極的に行動させていただいたからこそ、ここまでできたと思っていますし、そして時には動き過ぎるとおしかりを受けることもございましたが、その中でも職員の皆さんが本当によく付いてきてくれたことは心から感謝

をしております。だからこそ、さまざまな改革を進めてきた道の途中で無責任に放り出すようなことは決してしたくはありません。町長に就任以来、私は五つの基本理念に基づき、行政を進めてまいりました。民間の当たり前を行政の当たり前にする。前例を打破する。できない理由を考えるのではなく、やれる方法を考える。職員全員が経営者となる。30年後の町の将来像をみんなで共有し進んでいく。この理念に則り、職員の皆さんに支えていただき、行動して下さったおかげで、かなり町も変わってきたように思います。しかしながら、末端の地域が外と勝負するためにはまだ不十分で、これからの厳しい世の中を乗り越えるためには、全員がこの7年半で培った経験をもとに、さらなる努力と改革が必要不可欠でございます。そして30年後に消滅している自治体ではなく、この町が住みたい町となるよう、みんなが共通のグランドデザインを描き、同じ目標に進んでいかなければなりません。町民の皆さんにわくわくする未来の町の姿を見せ、それを実現していく責任が私にはあります。今後も議員としての14年間、そして町長としてのこの8年間、この22年の貴重な政治経験と次代を先を見る発想力を生かし、先人の声に耳を傾け、今の時代に対応できる私たちの感性と発想でこの町をさらに前に進めます。そして職員や議員、そして町民の皆さま方のご協力もいただきながら政治を進めてまいります。近き者説び、遠き者来たる。身近な人が喜ぶような政治を行うと遠くからも人々が集まってくるという精神を根底に、少しでも魅力的な田舎に見えるように、これまでの人脈や最新の技術を駆使して、住みやすく、可能性も広がる便利で都会的な田舎を目指して邁進してまいります。皆さま方のおかげで、今までさまざまな経験をさせていただきましたが、現在52歳、私自身はまだ働き盛りであると思っております。私をもっと働かしてください。高市総理ではないですが、今まで同様、誰よりも汗をかいてまいります。そして信念と強いリーダーシップを持って、町政運営の先頭に立ち進んでいきたいと思っております。今、町は動き出しております。来年の町長選挙に挑み、3期目もその責任を全うすることは私の使命であると確信をいたしておりますので、議員の皆さま方、そして町民の皆さま方の深いご理解と力強い後押しを心よりどうぞよろしく願いをいたします。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

ただいま、町長からこれまでの実績と積み残している課題等についてのお話がありました。続投となりましたなら、まかれた種が次の次世代がしっかりと花を咲かせられるような

土壌づくりに、今町長は本当に働き盛りの年代でございますので、おっしゃるようなきらりと光る海陽町、わくわくするような田舎づくりに、そして、外からも内からもそう思ってもらえるようなまちづくりに励んでいただきたいと思います。

これから先は議長の許可を得ておりますので、着座にて質問を続けさせていただきます。

それでは、2点目の教育についてであります。生まれ育った環境がそれぞれの人の学歴に影響しやすいことは広く知られております。そして、居住地が大都市圏かどうかや、親の学歴などの生まれの違いが最終学歴の差に確認できることがデータとしてもあるようです。近年の海陽町の教育行政の新たな取り組みは、子ども本人では変えられない生まれの違いを埋めるべきものでもあろうかとも思ったりをしております。その上で質問をさせていただきます。

最初に、地元高校魅力化事業についてです。令和7年度の事業費は前年度と比べてどうなのか。海陽町が創設したまち親制度の登録者数とその利用実績、教育委員会の評価報告によると、今後も取り組みを拡充するとのことですが、何をどう拡充するのか。また、海部高校への支援金の上限はどのように考えておられるのか、以上、4点をお伺いいたします。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

それでは質問にお答えをいたします。令和7年度の事業費は前年度と比べてどうなのかにつきましても、令和7年度の事業費は、当初予算におきまして総額で1555万3千円であります。令和6年度につきましても約1500万というようなことで、ほぼ同水準で推移をしているという状況でございます。

次に、まち親制度の登録者数と利用実績はどうかにつきましても、まち親制度の登録者数と実績数は、令和4年度は登録者が32名で実績40回、令和5年度は34名で30回、令和6年度は33名で24回、令和7年度はこれは実績はまだ進行形ですので、実績はまだ出ておりませんが、登録者数は通常でいきますと、第一、第二寮のサポートで32名プラス、令和7年度からは第三寮の整備に伴いまして、新たに18名のまち親に登録をいただき、全体で50名の体制というようなことでございます。先ほど申しました利用実績の中身でございますが、主に疾病時の一時的な通院のサポート、それから生活上の困り事への対応が中心でございまして、生徒の安心安全な生活基盤として機能をいたしております。

次に、評価報告書では、今後、取り組みを拡充をするというふうになっているかと、何を

拡充するのかもしれませんが、評価報告書を踏まえまして、海部郡内の生徒数が減少する中、学校それと県、町、地域が連携をいたしまして効果的な取り組みを推進し、主に2点について取り組みを拡充・強化をしております。

1点目につきましては、寮の整備におきまして、令和7年度に整備をされております第三寮、今現在18名の学生が入っておりますが、令和8年度からは新たに新入生が入寮するというようなことに伴いまして、第三寮のサポート人材の増員でございます。

2点目は、教育効果と連携の拡充といたしまして、隣接する牟岐町、美波町、東洋町との連携を強化をいたしまして、より魅力化向上のために事業連携を進めてまいるといようなところでございます。以上でございます。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

海部高校の支援の上限はについてお答えをいたします。

海部高校よりずっと以前からですね、未来留学を行っている島根県の隠岐島前高校が、三菱UFJリサーチ&コンサルティングを入れて行った試算があるんですけども、毎年30人程度の留学生数で、先生の加配数も加味して、3年間でおよそ100人の消費効果が2億5000万円ほど生まれ、住民税及び地方交付税増加の効果も1億3000万円ほどの効果が上がっているそうです。隠岐島前高校の数字は行き過ぎだとしても、単純に留学生一人につき交付税算入額が一人20万円として、現在、牟岐寮を除いて海南寮に入っている72人の学生だけで1440万円が国から入ってきますので、現在、海部高校の1440万円程度が国から入ってきておりますので、現在、海部高校の魅力化で地元の子に使っている分も賄えているということです。また寮費が月5万円と外食で月1万5000円分消費するとして、一人年間で78万円の消費があれば5616万円の経済効果があり、留学生の受け入れだけで交付税算入の額と合わせまして7056万円もの高額となります。負担経費など諸々を考えても非常に大きな地域政策になろうかと思えます。さらに、隠岐の島では高校の魅力化を始めてから、20代から44歳のU・Iターンや、また移住の増加推移も5年間で140人余りが増加をしているというようなデータも出ております。さまざまなものを加味をいたしますと非常に大きな効果がありますが、町の予算を高校支援に青天井に使うわけにはいきませんので、事業効果をしっかりと見極めながら、110人全ての定員が埋まり、町にも最大の効果が生まれるように取り組んでまいりたいと思えます。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

ただいま一人当たり20万の交付税算入率の例を出して、町長からの説明がございました。それは昨年、今年度の事業費等と同額とは思いますが。しかしですね、この支援額についてはですね、高校への補助金のみではないはずです。本年度は高校生の居場所の施設建設がありました。その用地の購入費や建築費、外構工事費なども含まれば相当な額になります。議会も海部高校が地域にとってとても必要な高校であり、重要なことは十分認識しております。しかしながら、海陽町の今後の財政運営の厳しさは監査委員の方からも指摘されております。よく分かっておいでのことと思いますが。そして、2040年度には高校に入学する郡内の生徒は41人になり、2026年度の103人から6割減少するという現実があります。それらを鑑み、中・長期的展望に立った計画性のある支援を、これからは続けていていただきたいとお願いして、次に移ります。

グローバル教育推進事業についてお伺いをいたします。まず、中学校についてですが、本年度より海陽中学校でオールイングリッシュでの授業が実施されております。開始にあたり、従前の授業との選択制にした理由は何だったのでしょうか。また、その選択方法はどのような形でなされたのでしょうか。それと宍喰中学校への対応を含めた次年度からの方向性はどのような方向性になっているのでしょうか、お願いいたします。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

質問について、項目ごとにお答えをいたします。

オールイングリッシュでのモデル事業、海陽中学校で実施をしているということで、選択制にしたのはなぜかについてであります。これからの実証事業として実施をするために、今回はアンケートや希望を聞きまして、それらを反映をして生徒の希望に沿ったスタイルを選択できるように、モデルクラスと基本クラスで実施をいたしております。また、選択方法はどのような形につきましても、1学期に両方の授業スタイルを学生さんに体験をいただきまして、学期の途中であっても、自分が最初選んだコースを移動したいなと思ったときに移動ができるようにということで、生徒や保護者への説明をした上で実施をいたしております。

次に、実喰中学校への対応も含めた次年度の方向性というようなことでありますが、来年度4月より実喰中学校でも実施をしてですね、海陽中学校と同様に基本クラス、モデルクラスを設置をして選択制による実施をする予定でございます。これらの実証の事業を検証した上でですね、学校と協議をしながら、最終的にはオールイングリッシュ1本にしていく方向で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

はい、1点確認したいことがあります。現在、本人希望でモデルクラスか基本クラスを選択し、移動可能とのことでありますが、外部講師が主体で授業を行っても正規の英語授業としての単元が認められるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

お答えをいたします。モデルクラスの授業には、お話のとおり、グローバル教育推進員が特別非常勤講師の届け出をいたしておりまして、英会話やオーラルコミュニケーションを、その他の領域につきましては英語免許状を持った教員が担当をいたしておりますので、単元としての問題はございません。以上です。

○戸田

ありがとうございます。

それでは、次に認定こども園についてですが、当初予定よりは遅れながらも、英語での保育、イマージョン教育に取り組まれておりますが、園児や保護者、保育士からの反応はどういったものがあるのでしょうか。また、他の保育施設、実喰保育所等ではありますが、そこにいる同対象年齢の子どもたちへの対応は、今後どのようになさっていくのでしょうか。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

質問にお答えをいたします。英語でのイマージョン保育が実施をされているということで、園児とか保護者、保育士の反応はどうかというようなことでございます。保護者からは、英語での発語があったり、英語の歌を歌ったりして、イマージョン保育の効果が感じられるなど、それからあとすいません、園児からは毎日楽しいというような声がたくさん聞かれるということです。改善してほしいところについては、イマージョン教育は現在、午後に実施をしていると、室内でございますので、外での活動時間が減っているというようなことで、などございました。また、保育士からの声といたしましては、いいというふうな思うところは、小さい時から外国の方と触れ合ったりできるというようなことは、いろいろな国の文化を体感できることはすばらしいと感じているというようなところでございます。保育士の方も改善が必要なところは今後、工夫をいたしまして、イマージョンでの外での活動と申しますか、外遊びができるようにしていくというようなことございました。

次に、他の施設に対象年齢の子どもたちへの対応はどうかというようなことでございます。こども園以外の保育所に通われている子どもたちにもイマージョン保育を実施をする方向で考えております。実施方法につきましては、本年9月から実施をしていると、2学期からということで実施をいたしておりますので、現在の状況を精査をしながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

はい。今のお話伺ってありましたら、課題もあり、これからというところであろうかと思えます。

教育問題の最後として、グローバル教育に関するスタッフ体制についてのお尋ねをいたします。講師陣で地域活性化起業人制度を利用しているようですが、これは何年間の活用が可能なのでしょうか。それとまたQQイングリッシュですか、そこからの派遣もあるようですが、連携協定の期間はどうなっているのでしょうか。それと、現在のグローバル事業のスタッフ数と経費総額も併せてお答えいただけたらと思います。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

お答えをいたします。地域活性化起業人制度であります。制度につきましては1年から3年以内の一定期間、自治体の委嘱を受けまして、その地域に移住をし、都市で培った専門的なノウハウやビジネス感覚を生かして活動するというようなことになっております。

またQQイングリッシュとの連携協定というようなことではあります。令和7年の6月から3年間というように予定をいたしておきまして、令和10年5月までの3年間となります。

最後に、現在のグローバル教育とイマージョン教育のスタッフの数の内訳といたしましては、グローバル推進委員が4名、ALTが2名、英語推進員が2名、QQイングリッシュから派遣をされております方が2名と、イングリッシュイマージョンティーチャーというEITという方がお1人、あと、フェリシアこども園の方からイマージョン教育を指導していただくということで派遣をされております方が1名と、助教員2名と教育支援員ということで、全体で15名というように体制でございます。グローバル教育に係る経費については、全体で約であります。3500万円ほど、イマージョン保育は約740万円というふうになっております。以上です。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

英語教育への特化、差別化をした教育への取り組み、それを教育現場に導入して制度化していくには、やはり継続して地域でその業務を担っていける人材の育成、またバイリンガルのお話せる職員の雇用等も必要ではないかと思われ。これ多額の費用もかかるかとは思いますが、やはりこれは定着させていくにはですね、恒常的な予算措置というものも必要ではないかと思っております。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えをいたします。今、海陽町のグローバル教育は、今年度、こども園のイマージョン教育、それから中学校のオールイングリッシュ事業ということで、3年計画の今年度3年目で、一応、海陽町のグローバル教育の制度がほぼ完成をしているところです。ただいま戸田議員の方からご指摘をいただきました。海陽町のこのグローバル教育を進めていくためにはネイティブ、それからバイリンガル講師の安定的な配置と、それと財政的な本当に非常に大

きなお金なんで、財政的な大きな二つの課題がございます。安定的な配置につきましては、ただ英語がしゃべれるだけで配置ができるかということそうではないので、やはり子どもたちへの指導という経験値もありますので、先ほどちょっと次長の方からお答えもさせていただきましたが、ＱＱイングリッシュとの連携協定であったりとか、それからフェリシアこども園との協定によって、そこから講師を派遣していただいたり、そういうようなことを、今後もしっかり継続的に安定に配置できるように制度を構築していきたいとそういうふうに考えております。

それと、二つ目の財政的な課題につきましては、現在の配置状況と活用実態を丁寧に把握した上で配置数であったり、時間の調整もしていきたいと思います。それから、オンラインとの組み合わせであったり、それから現在のＡＬＴ制度の最大活用、それから地域活性化起業人の継続、それと町長部局と連携をしながら、国や県の補助制度の活用も含めた財政的な手当てについても研究してまいりたいと思っております。今後も海陽町の当たり前としてグローバル教育を定着させてまいりたいと思いますので、また今後ともご理解とご指導よろしくお願いいたします。以上です。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

今、私、財政的なこと、町サイドからの人材派遣についてのお話をいたしました。それ以上に大切なのが、やっぱり学校現場との意思疎通ではなかろうかと思えます。それと同時にですね、住民側におきましても、この方向性に対してある程度の理解を示しながらも、やはり戸惑いや疑問の声といったものも多々あるようでございますので、その中の一番大きなものが、やはりどうせなら同時一緒に町内スタートさせて欲しかったという声なんです。この1年の差っていうものがどういうふうに影響していくのかは、まだ今のところ分からないかとは思いますが、プラスに出る人には非常に大きな力になるだろうと思えますし、また逆の子にとっては心理的な不安感がどのように作用していくかというふうなことも考えられますので、一番大事なのは学校の先生方との信頼関係であろうかと思えますので、そしてともに、中学校におきましては高校受験というものが一番大きな課題ではあるかと思えますので、その点十分な話し合いをお願いいたします。そしていい形で、海陽町にこの制度が定着していくように私も願っております。教育関係については以上です。

まだ時間いけます。

○東議長 戸田議員、子ども園の人員体制についてはよろしいですか。

○戸田

はい、もうそれは先ほど内でも含めてあれなんで、結構です、はい。時間まだいけますね。

はい、それではすいません、3点目に子育て支援についてですが、かつて同僚議員から紙おむつの現物支給をとの質問がありました。その答弁も記憶しておりますが、今回、新たな視点からの提案をさせていただきます。それはおむつサブスクの導入をということです。この制度は全国で134の自治体が導入をしており、保護者と保育士の負担軽減を目的としております。紙おむつとお尻拭きが定額で使い放題のサービスです。保護者は名前書きや、何か私知らなかったんですけど、おむつに1枚1枚名前を書いているんだそうですね。その手間や持参する手間も省けます。そして、保育士は個別管理の負担が減り、保育に集中できるというメリットがあるそうです。県内でも4市6町の46施設が導入しているとの報道も目にいたしました。そこで、本町でも子育て支援策として導入して、助成もしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○東議長 西宮子どもあゆみ保健課長。

○西宮子どもあゆみ保健課長

お答えをいたします。おむつのサブスクは、業者に対して一定額を支払うことにより、保育施設における紙おむつが使い放題となり、必要な紙おむつは業者から直接、保育施設に配達されるサービスになります。現在、各保育所において、紙おむつを利用している子どもは10名から20名程度で、紙おむつは保護者が持参する運用となっており、紙おむつ1枚1枚に記名し、持参しております。議員お話のとおり、紙おむつのサブスクの導入は、保護者の登園にかかる時間や手間、持参物が少なくなるなど、保護者の負担の軽減や在園児の多くがサブスクを利用した場合は、保育士の負担が軽減され、本来の保育に集中できるなど、業務の効率化を目的とするものであります。各保育所では、紙おむつのサブスクの導入について、以前に保護者アンケートを取るなど検討したことがあり、金額面や子どもに合ったメーカーを選択できない、また、保育士の負担軽減については全員の利用が必要ではなどの意見があり、導入には至らなかったとのことでした。このような状況から、紙おむつのサブスクについては現時点での導入には至りませんが、全国的に紙おむつのサブスクを導入する保育

所が増えてきておりますので、保護者のニーズや保育所でのメリットについて、導入している自治体や保育所での取扱い事例などの情報を収集しながら、各保育所と情報共有をしていきたいと考えております。

○東議長 11番 戸田議員。

○戸田

はい。予想どおりのお答えであったというふうな気がいたします。しかしながら、既に現場でアンケート調査がなされていたということは意外でした。で、そういった前向きな保育士さんたちの姿勢もあるならばですね、このデメリットの部分は考え次第では回避できるのではないだろうかと思います。それはどういうことかといいますと、私がこのことを思いついた一つには、防災の視点から突喰は大きな災害が起きた場合、分断されます。その時、この子どもたちのおむつってもののストックがさあどうなのかなと思ったときに、海南保育園、認定保育園の方であるものを、防災の予備の備蓄品としての活用ができるのではないかと。だとしたら、町が補助をするということも可能ではなかろうかと。ローリングストックって部分で備蓄したものをどう使っていくかっていうふうな問題もありますので、回転しながら、そういったことを取り入れていただければ、若い保護者世代にも防災についての意識啓発にもなるのではないかと。そしてまた既に上勝でしたか、紙おむつのリサイクル、ここは燃料費ですけど、水平リサイクルで、それをまたおむつにリサイクルするといったような動きも全国の中では始まっております。もしこのことを知っておれば、何年か前に知っておればごみ焼却場の建設にも生かしたのになと、ちょっと今こういったことを残念にも思っているんですけど。ですから、防災面それと循環型社会への意識付けといった、これから海陽町が取り組んでいかなければならない町の課題への一つの啓発事業ともなるのではないかなとの思いから、今回提案させていただきましたので、また、今後とも機会を捉えて前向きな対応をお願いしたいと思っております。この件に関しては以上です。

そして、今回、防災についても、私、所管ではありますが、先ほど述べましたように、突喰地域においては南海トラフ巨大地震が起きた場合には確実に孤立し、行政、役場の支援が届きにくくなるという視点からの質問をさせていただきたいと思っておりましたが、これやっておりますと、時間も十分ないので、これはまた次の機会に改めさせていただきます。せっかく答弁の方準備していただいた課長には申し訳ないのですが、次回に送らせていただくということで、私の一般質問をこれにて終わらせていただきます。ありがとうございます

ました。

○東議長

戸田議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、休憩します。(午後2時34分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後2時45分)

一般質問を続けます。2番 木内議員。

○木内

それでは一般質問を行います。海部高校についてをお聞きしたいと思います。

最近の海部高校は、スポーツにおいても目を見張る活躍が報じられております。野球部は48年ぶりに四国大会に出場するし、男子バスケットボール部は全国高等学校選手権大会2年連続で優勝し、ウインターカップに出場することを決めました。女子バスケットボール部は第3位と健闘しています。また、女子バドミントン部は徳島県高等学校新人バドミントン大会女子学校対抗で第3位となり、高知市で開催される四国高等学校バドミントン強化大会に出場します。現在の海部高校の定員は110名であります。私が昭和39年に海部高校に入った時には、海南高校ですね、定員が288名、当時、海南高校が甲子園で優勝した年であり、3年後にバスケット部が全国制覇をした時であります。現在、海部高校の110名定員で、今中学3年生の来年、海部高校に入ろうとする学生数は110名、ちょうど110名の定員のところに110名が入れば定員いっぱい、ということになりますけども、他所に流れていく生徒もおります。来年度、その後ですね、来年、再来年、8年、9年、10年、11年と、続いては中学3年生は90名台になります。ということは、県外から生徒を募集をしなければ、海部高校の存続が難しい。また3年後の学区制が廃止になれば、なお中学生が流出していきます。海部高校の存続、また将来の展望をお聞きしたい。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えをいたします。公立高校は都道府県の所管であるために、市町村との連携が十分で

ないという地域も少なくありませんが、海部高校は我が町の高校という住民意識が強く、高校の教育活動に対して非常に協力的です。高校生も地域へ積極的に出向き、地域イベントへの参加などを通して、学校と町が連携・協働する関係が築かれています。本町では、就学前から小・中・高まで一貫した特色ある教育を町内で完結できる体制を整えており、その中核として、海部高校は本町の教育の活性化に欠かせない存在となっています。また、高校は子育て世帯の定住・移住の促進や地域産業の担い手の育成、地域コミュニティの維持・活性化など、地方創生の核となる重要な拠点でもあります。一方で、議員ご指摘のとおり、郡内の生徒数の減少により、郡内の制度だけでは現在の規模での高校運営が非常に厳しくなっております。このため、本町では県の高校魅力化事業と連携し、海陽町地元高校魅力化推進補助事業を実施し、学習支援、情報ビジネス教育支援、グローバル教育支援、部活動支援、県外受け入れ支援などに取り組んでおります。その結果、先ほど議員の方からもお話がありましたように、男子バスケットボール部の全国大会出場や野球部の四国大会出場など、部活動での実績が現れているほか、進学先の幅も広がり、就職率も100%を達成するなど成果が上がっております。郡内中学生の入学率は、平成29年度の47%から令和7年度には52・5%へと向上して、県外からの入学生も、令和元年度の5名から令和7年度には24名へと増加しております。しかしながら、今後も郡内の生徒数は減少が見込まれており、現在の規模を維持するためには、郡内のみならず、郡外・県外からの入学者を一層増やしていく必要があります。先ほど議員のご指摘ありました、令和11年度からは全ての県立高校普通科の学区制が撤廃され、全県1区となる予定です。本町といたしましては、この制度変更をチャンスと捉え、学校や県、隣接自治体と連携しながら、より子どもたちのニーズに合った魅力化推進事業をさらに充実させてまいります。今後とも地域で唯一の海部高校の存続に向け、地域ぐるみでその魅力向上に取り組むとともに、地域未来留学制度の積極的な活用の支援も進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

海部高校はですね、定員が減って行ってですね、どの程度の定員までは海部高校を維持できるのか、その見通しをお聞きしたい。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えをいたします。私もはっきりとした数字的なことはちょっと分かりかねますが、海部高校の校長先生であったり、県の教育創生課とお話をする機会があった中で、現在の学級数、普通科が2クラス、数理科学課が1クラス、情報ビジネス科が1クラス、計4クラスの維持があれば、この定員を維持できると、そういうふうにお聞きはしております。以上です。

○東議長 2番、木内議員。

○木内

現在のということは、やっぱり110名を切ってはいかんわけですね、110名で現在の規模を維持すると、これが海部高校の存続の条件なんですね。ということは、応募者が少ないから定員を下げても維持していくことは難しいと、こういうことなんですね。ということは、高校は中学校と違いまして、やっぱり専門の先生がおりますんで、やっぱり定員数を下げると、高校の授業が維持できないと、こういうことなんですかね。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。本当、議員がおっしゃるとおり、クラス数が減少しますと、教員の配置も減ってまいります。ですから、全ての教科の専門の教員がいなくなるという状況です。ですから、本当に今進学から就職はじめて、いろんな多様な学習、子どもたちが学習する機会が失われていくというところです。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

それではですね、たくさんの学生を募集しなければならないわけですけども、県外から来られました寮におられる学生さん、その人たちのクラブでのけがのことでちょっとお聞きしたいんですけども、現在、学校安全会では以前から償還払いになっております。その後、償還払いがもう当たり前と、償還払いというのは領収証を発行してもうて、持って帰って、ま

た地元の市役所で払い戻しを受けると、こういう手法なんですけども、海陽町みたいに近くで払い戻しを受けるのは簡単なんですけども、県外の学生さん、やっぱり持って帰って、これを今度、大阪とか神戸とか、こういう地元の市役所で払い戻しを受けると相当な労力がかかります。そやから、学校安全会がかかった場合にはどうしてもやっぱり償還払いになってしまいうんで、ここのところをですね、もう少し便利なように。逆にですね、この学校安全会の制度ができて、その後、今度、子どもあゆみ医療いうのができましたですね。この子どもあゆみ医療ができたことによって、学校安全会のを使わずにですね、子どもあゆみ医療を使うと窓口のお金が要らないんで、あゆみ医療を使う方が多くなりました。そうやってきますとですね、学校管理下でけがをした事案がですね、今度は子どもあゆみ医療を使いますとですね、学校管理下で起こったけがでなくなるんで、この辺の補償はどうなるんですか。

○木内 はい、ちょっともう1回いきましょう。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

学校管理下でけがをした場合には、学校安全会の適用を受けて、窓口でお金を払って、領収証をもろて、償還払いになりますね。で、子どもあゆみ医療はですね、そのまま窓口でお金を払わずに、あゆみ医療を使えるわけですけどね、そうすると、あゆみ医療を使うということは学校管理下のけがではないということになる。それと学校管理下で起こったけがで後遺症が残ったりとか、死亡事故が起こったりした場合のこの補償はですね、どこまで学校安全会がみれるんですかね。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

学校安全会は別に小・中・高校皆ほうですから、県の教育委員会がやっていますからね。これは別に小学校も中学校も高校もおんなじです。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。ちょっと高校につきましてはちょっと分かりかねる部分がありますが、小中学校につきましては日本スポーツ振興センターという制度がございます。学校管理下において起こった事故、けが等につきましては、このスポーツ振興センターの災害給付金を使いなさいという指導をしております。子どもが例えば、ちょっと突き指をして学校に申し出せんと、例えば、町のそういう制度を使った場合には、ちょっと学校の方はそういう制度もちょっと分かりかねる部分があります。ただ、町のその子どもあゆみ医療制度を使いますと、例えば、学校管理下でおって障害が残ったりであったという場合のこういう見舞金等については、スポーツ振興センターで使わんと出てきませんので、その辺りはやっぱりしっかり学校管理下で起こった事故、けが等については、日本スポーツ振興センターの災害給付金を使うように学校は指導をしておるところです。はい。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

もともとこの学校安全会の償還制度はずっと以前からありまして、子どもあゆみ医療というのが後からできたわけですね。子どもあゆみ医療は窓口でお金を払わなくていいですから、便利がいいわけなんです。学校安全会は償還払いですから、窓口でお金を払って、領収証もろて、持って帰って、またこれを払い戻しを受けると、こういう制度になってますんで、非常に親御さんがたいそい。立替払いをするん。ほやから学校管理下で起こったけがでも子どもあゆみ医療を使うわけなん。ほうすると、学校管理下で起こったほの補償がですね、この方は付いていくんかどうか、ほこを聞きたい。

○三浦教育長

お答えいたします。日本スポーツ振興センターの災害給付金を使わないと、子どもあゆみ医療を使った場合にはそういう見舞金は出ませんので、日本スポーツ振興センターの災害給付金を使わなければ駄目であるというところですよ。はい。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

ということは、学校管理下で起こったけがでもですね、本人が学校安全会を使わずに子どもあゆみ医療へかかったら、この方は後遺症が起こるとか、後に死亡事故につながるとかいうことがあってもですね、この補償はできないと、こういうことですね。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

そういうことでございます、はい。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

これ間違いないですか。大きな問題なんですよ、これ。学校管理下で起こったけがを、本人が学校管理下じゃない子どもあゆみ医療を持って受診するわけですから、私は学校でなってますよと、こういうことなんですね。ところが、実際は学校になっておるわけなんですけども。で、これこういう矛盾ができたのは、子どもあゆみ医療というんは後から出たものですから、窓口でお金が要らないものですから、やっぱり親にしてみたら非常に便利がいい。だから子どもあゆみ医療を使うケースが多くなったと、こういうことなんですね。で、これ一番ええんわね、学校安全会が償還払いじゃなくってね、子どもあゆみ医療みたいに窓口をただにしてですね、後から学校安全会の方がお支払いするという、こういうシステムをとればですね、これ解消するわけなん。で、今、医療DX時代ですから、もうそこらあたりはできると思うんですけども、どうですか。

○東議長 森崎教育次長。

○森崎教育次長

お答えをいたします。日本スポーツ振興センター、全国規模の組織でございますので、今後、いろいろなものが医療の関係のDXも含めて進められているところとは思いますが、木内議員がおっしゃるような形で、その償還払いによるほの事務的なといいますか、手続きの負担感というんですかね、そういうものがないような形をだんだん取られるかとは思いますが、町の方であゆみ医療を使っている分には、先ほども何回か申しましたとおり、それに関する

死亡とか障害とかいうのは、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付制度が、当然それを使わないと駄目だということでございますので、ここの段階では、そのDXも含めたところでの手続き的なことが、今後進められるであろうということしかちょっと申し上げることはできません。ただ、日本スポーツ振興センターの方は手続きの負担感はあるかとは思いますが、本来3割負担した上にですね、医療費の1割が付加給付として給付されるというような利点もございますので、そういうあたりについては負担感はあるところではありますが、学校下でけがをされた場合には、そういうものをしっかり使っていただけるようにというふうなことで進めていきたいというふうに思います。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

次長ね、安全会を使えば4割になるんですよ、ね。で、子どもあゆみ医療を使えば3割なんですよ。学校安全会を使えばですね、余計返ってくるんですよ。分かつんですよ。分かつるけども、やっぱり親御さんに見てみたら、その今の窓口の支払いがいやんですよ、ね。そやからたとえ1割余分くれなくてもね、子どもあゆみ医療を使うんですよ。だから、学校安全会がそのところを考慮したればですね、これできると思うんですよ。これ県の教育委員会ですから、教育長、ほんな話は今までなかったですか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。これは県の教育委員会でなくて、文部科学省の管轄の社団法人かな、管轄のところでありますので、県教委とちょっと関係はございません。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

県の管轄でも、国でもどっちでもいいんですけどもね、これを海陽町の子どもが不便を被るんだったら、行政がこれをカバーしてあげるでないかという気持ちがないですか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

現在のもう制度でございますので、これを町がいろんな形でカバーするのが非常にできない状況だと思っております。学校現場に話を聞きますと、やはり最初に3割負担で、スポーツ振興センターを使うと3割負担をするんですが、例えば、けがでCTを使ったりとか、MRIを使ったりとかを検査が大きくなったときには3割という金額が大きいので、非常なそのときの支払いが苦しくなるというお話も聞いているんですが、町の方は、まずこのあゆみ医療制度よりもそちらの学校の管理下で起こったのはスポーツ振興センターを使うという、そちらを優先するという形で行っているんで、それに従って学校の方も保護者にお話をしているところなんです。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

これ教育長、学校の養護の先生がね、これ学校で起こったけがを学校安全会を使わずに、子どもあゆみ医療を使ってかかるもんですから、後から養護の先生が、あれは学校のけがやったから安全会に変えてくださいというこういうケースがようけあるんですよ。こういう声が挙がってないんか分からんな。だから、本来ここはですね、学校で起こったけがを学校で処理するような形をですね、徹底した形でのね、あれにしとかなんだらね、こういう問題が起こる。ここは教育長、全然知らないから、やっぱりほかにも僕はこれは問題はあると思うんですよ、海陽町だけじゃなくってね。だから、そのときにやっぱり学校管理下で起こったけがのように補償が受けれんのであれば、これはかわいそうな。ほやから早急に改善すべきやと思うんですけど、努力していただけますか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

学校の方もこの日本スポーツ振興センターの災害給付金についての制度については、保護者の方にも丁寧な説明をしておるところです。その状況で、学校が学校管理下でのけがを把握した場合には、必ずこのスポーツ振興センター災害給付金を活用してくださいと、必ず保

護者には伝えておりますので、本当に海陽町が町として何かできる部分というのは、やはりその辺のしっかりした使うという制度の周知徹底かなとそういうふうに思っております。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

やっぱり父兄はね、お母さん方はやっぱり大変なんですよ。ほやけん医療費を窓口で払うんがたいそいからあゆみ医療をつこてしまうんですよ。で、学校で起こつとるけども、これは学校で起こってないというような形でね、受診するわけなんだからね、これはやっぱりこう改善してあげなんたら、やっぱり学校管理下で起こったけがで、もし死亡事故なんかにつながった場合ですね、これは大きな問題がありますんでね。やっぱりそこらあたりは教育長が運動して、これを改善するようなね、方向に努力してください。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

先ほどからちょっとお答えしておりますが、やはり制度としてできているところでありますので、その辺りを町の努力としてこの制度の改善をしていくとか、何かそういう話するような機会があればできるんですが、そういうところが全く今のところないので、とにかくこの制度への周知徹底をして、本当に窓口でたくさんの3割のお金を払うことが非常に難しい場面もあると思うんですが、その辺はまたいろんな子どもたちの生活保護であったりそういう制度もありますので、その辺はカバーもできているところかなと思います。町の方もこのスポーツ振興センターへの掛金、年間935円です。で、保護者からは460円集金をして、町は475円ということで、半分以上が町が出しておるところなので、ぜひこの日本スポーツ振興センターの災害給付金制度を活用できるように、執行部とも周知徹底してまいりたいと思います。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

教育長ね、これはほのでけんことないと思うんですよ。だから、教育長あなたができます、やりますということ言うてもうたら、これから努力するんですよ。これはこの子どもにも助かることなんです。今の答弁なんか全然なっていない。もっかいやってください。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えします。非常に制度で、私がこれはできますというお答えはちょっと非常に私自身も答えると非常に無責任な発言になると思いますので、そういう使い勝手の良いようなあたりについては、またこういうずっと約束できませんが、また何かの県とかそういう中であつた場合に、ちょっといろんなそういう意見もあるということはお伝えをしていけるのかなとはそういうふうに思っております。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

議長、小休お願いします。
明確な答弁がほしい。

○東議長

小休します。(午後3時15分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後3時17分)
三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。また繰り返すことになると思いますが、子どもあゆみ医療費は医療費の自己負担分を助成する制度であって、他の制度による給付が優先されて対象とならない旨、条例に規定がされておりますので、もうこの条例どおり、やはり活用しなければならないというところで、学校の方でも、毎年このスポーツ振興センターの災害給付金については丁寧

に説明しておりますが、なお一層、この制度について周知徹底ができるように、学校の方にも話をして徹底してまいりたいとそういう考えております。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

ということは、ほんならあゆみ医療でかかって、死亡事故が起こっても、これは学校管理下で起こった事故に戻して、学校管理下で補償すると。できますか。

○東議長 三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。先ほどちょっと説明しましたが、学校管理下で起こった事故は子どもあゆみ医療費制度でなくて、日本スポーツ振興センターの災害給付金を優先するという形になっておりますので、もう必ずそちらを使ってほしいという、使ってもらおうという形になります。その辺をしっかりと学校の方で徹底してまいりたいとそういうに思っております。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

それは分かつとんですよ。これは学校管理下で起こったけがは安全会を使う。で、これを使うことによって償還払いになって、窓口でお金を払わにゃいかんですよと。そうするとまた後日、払い戻しを受けないかと。これが大変やから、親御さんは手っ取り早く子どもあゆみ医療を使ってですね、窓口の負担金をゼロでかかるとういうことですよ。ほのときにおんなじような補償ができるんかということ、僕は聞きたい。

○東議長

小休します。(午後3時20分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後3時33分)

三浦教育長。

○三浦教育長

お答えいたします。ほんと制度自体を私自身が改善するということはもちろん無理なんですけども、一つは先ほどから繰り返しになりますが、この制度について保護者への周知徹底をしっかりとやっていくということがまず一つ。それとやはりこのスポーツ振興センターを活用すると、保護者それから学校、それから教育委員会とそういう事務の複雑化というか、そういうことももちろんあるのは事実でございます。今のこういう時代なので、こういう事務的な簡略化であったり、もっと使いやすい制度になるような声も一自治体として、そういう機会があればお伝えをしていきたいと思っております。以上です。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

教育長、これ死亡事故なんかが起こった場合には大変なことになるんでね。その時にはですね、学校管理下のけががですね、要するにこの知らなかったというんでは通らないと思うんで、あとこれやっぱ早急にやっぱり償還払いをですね、改善するというような方向でね、してあげれば、ご父兄も今度はあゆみ医療を使わずにですね、学校管理下で起こったけがをですね、学校安全会を使って窓口でかかると思うんです。そのときにこれが償還金払いでなかったら何らスムーズにいくと、こういうことなんですよ。これになるような努力をお願いしたい。次、行きます。

続きまして、海部高校のですね、下宿生活の県外の生徒について、子どもあゆみ医療受給者証が使えない現実をお話しします。町外・県外から学生を募集しなければならない現在、たくさんの町外・県外のスポーツ選手が集まってきております。この選手が病気やけがをした場合に、国が推進する医療DXに伴って、マイナンバーカードの活用が健康保険に広がる中で公費負担医療がどうなっていくのか、現在進行中でありまして。公費負担医療の運用もオンライン資格確認を用いて実施していく体制を整備しているようですが、未だ海陽町の子どもあゆみ医療受給者証では広く流通されていない。公費負担医療が新しくできると、それに順応した対応をとるべきであります。特に、医療費は県外から来た学生はいまだ窓口で償還払い、それから、療養費は町内だけで町外から償還払いとこれは学生に非常に不便であります。特に、大都市圏から来られた学生さんは、償還払いで領収証をもらって払い戻しを受け

るということは、大都市では非常に困難なことで、そのためにあゆみ医療を広く使えるような対応ができないか、西宮課長にお聞きしたい。

○東議長 西宮子どもあゆみ保健課長。

○西宮子どもあゆみ保健課長

お答えいたします。子どもあゆみ医療費の受給資格は、海陽町に住民登録され、健康保険に加入していることとされております。学生寮で生活する場合の住民登録については、住民基本台帳法の取扱いにより、それぞれのご家庭の状況により判断され、住民登録がされております。転入手続きをされた海部高校の寮生については、窓口で手続きを行い、子どもあゆみ医療の受給者証が交付されることとなっております。住民登録については、行政サービスの基盤であり、住民の居住に関する基本情報を管理し、居住地の特定を通じて各種サービスの適切な提供を行っているところでありますので、子どもあゆみ医療費の受給資格につきましても住民登録により認定をすることとしております。

療養費につきましては、健康保険法の療養費制度において、受領委任払いの取扱いを除き、原則償還払いとなっておりますので、現物支給は難しいと考えております。しかし、償還払いについては、現在、役場窓口で申請書と領収書の提出による手続きとなっておりますが、保護者の負担軽減を図るため、オンライン申請を含め、今後、研究をしてみたいと考えております。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

西宮課長ね、もうほういうふうなルールですからこういきますというんであればですね、何ら住民のね、サービスになってないんですよ。これをこうしなければならない、もっと使いやすいというような形にね、改善していくというね、こういうあれがいるんですけども、要するに医療費で、県外から来て、海部高校へ来いよ、来い来いて呼んどいてですね、ほんで入ってくるときに、住民票を取るときに、まず住民票を取ればあゆみ医療は使えるわけですね。ただ、扶養家族ですから、要するに住民票を取らないですね。そうすると、あゆみ医療が使えないわけやね。それから、あゆみ医療が使えないということは、今度は償還払いにあるわけですね。だから、海陽町みたいにちょっとほこへ役場行ってからちょっと払い戻し

受けようかという、こういうスタイルじゃないからね、大都会の人は。そやから、ここは入ってくる時に寮生にはですね、住民票を海陽町に置いてくださいねと。そうしたらあゆみ医療が皆もらえて医療機関にかかれますよと、こういうサービスがいるとは思うんですよ。教えないかんと思うんですよ。それから、幅広く流通できるようなね、努力を行政がしなさいと僕は言えるわけですよ。ほなけんすぐにできないと思いますよ。ほら、海陽町だけじゃないですからね、これはやっぱりこの県下のやっぱり市町村もありますし、それから特に、今度、県外になってきますと、やっぱり全国的な問題ですから、厚生省を巻き込んで制度を変えないかんと思うんで、こういう努力をしてほしいなという、お願いします、答弁。

○東議長 西宮子どもあゆみ保健課長。

○西宮子どもあゆみ保健課長

はい、お答えをいたします。寮生の住民登録については、住民基本台帳法の取扱いにより、それぞれのご家庭の状況により判断され、住民登録をすることとなっております。海部高校での入寮説明会において、転入した場合に、海陽町で受けられる制度については情報提供をしていただけると聞いております。加えて、本町におきましても、住民登録により受けられるサービスについては、さまざまな媒体や機会を活用し、情報提供を行ってまいりたいと考えております。また現在、国において公費負担医療制度と地方自治体の子ども医療費助成を含む医療費と助成制度については、患者が一時的に窓口負担なく円滑に受診できるよう、現物給付化の取り組みが段階的に進められているところであります。この全国的な現物給付化には各医療機関の体制整備が不可欠となりますが、現在、令和8年6月予定で各医療機関が共通して利用できる基盤を国が開発中との情報もあり、デジタル化はさらに進んでいくものと思われまます。今後、現物給付化においては、国や審査支払機関、医療機関などの動向を注視しながら対応に取り組んでまいりたいと思います。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

海部高校の定員が足りないような、県外からたくさん引っ張ってこないかんということもありますんで、できるだけこの学生さんにサービスがでけるように制度を改善してですね、取り組んでみてください、はい。じゃ、次行きます。

町長選挙がございましてですね、先ほど戸田議員さんからもご質問がありましたように、町長の3期の決意を聞かしていただきました。議員の任期もですね、あとわずかとなりました。DMV、漁火、海南病院の赤字解消を掲げて、私も議会に出てきましたが、現実には程遠く、道半ば何もできませんでした。撤退することがいかに難しいことと感じております。人口の減少はあらがえない現実。今、町長が決断すること、DMVからの撤退を公約に掲げて、町長選挙に臨んではどうでしょうか、決意をお聞きかせたい。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。まず、DMVからの撤退を掲げて町長選挙に出馬したらどうかというようなお話でありますけれども、自分としましては、今、DMV導入してですね、今、動いている最中でありまして、自分は使えるものは使っていきたくて。で、報道機関とかですね、テレビとかにも現在、導入をしてからですね、50番組ぐらい、今出てる状態でありまして、一番組、もし例えばPRのために5分でも流してもらおうと、宣伝広告を流してもらおうとすると莫大なお金がかかってくるのが、50番組も全国に流していただいているというようなことで、すごく自分としては、海陽町としてはPR効果というのはあるのかなとは思っているところでありますので、次、壊れてですね、その後どうなるかっていうふうなところはまだ見えてないところでありますけれども、あるうち、今走ってるうちはですね、できるだけ使っていけるような形をとってまいりたいと、そのように考えているところです。撤退というふうなことよりもですね、できるだけ使っていくというような方向で、町のために使っていくというような方向で取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

これDMVをですね、徹底しないとかいうことなんですけれども、大体、今、1カ月500万ぐらい、50万ぐらい、年間に6000万ぐらいの赤字ですか、今。課長、ちょっと教えて。確か前に私が質問したときは、6000万ぐらいの赤字が出ておったと思うんですけども。アバウトでいいですよ。

○東議長

休憩します。(午後3時47分)

○東議長

再開します。(午後3時48分)

戎谷観光交流課長。

○戎谷観光交流課長

質問にお答えします。最近のこの令和6年、7年で言いますと、年間の補填額の基金の取り崩しが9000万となっております。それで町の負担額としましたら、約ですけど、年によってちやうとしても2400万円ぐらいの負担金となります。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

あんだけ休んどったら増えるわなあ。度々徳新をにぎわしてますから。ほやから4年前に私が質問したときは、たしか大体月500万ぐらいの赤字で年間6000万ぐらいという4年前。その後、DMVもしょっちゅう休むもんですから、売り上げが全然上がってないというところもあると思うんですけども、9000万ぐらいまでできましたか。これを町長がですね、もっと宣伝に使いたいと思うんですけども。これはね、ちょっと税金の垂れ流しや、余りにも。だから逆にDMVを撤退を公約に掲げた方が選挙に通りやすいと思うんですけど、町長どうですか。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。先ほども先人からずっとつないできたもので、あるものはできるだけこう使っていきたい、ほのもう毎年、毎年赤字を垂れ流してもうこれは駄目だというようなものはやめるというような方向性もあろうかと思えますけれども、今、2400万円というようなお話もありましたが、やはりこれ起債も使えるというようなことで、大体700万

円ぐらい、2400万円であれば自己負担が700万円ぐらいの一般財源、700万円ぐらいの財源でそれぐらいの効果が出ているということでもありますので、ただ、海陽町以外の町は本当にあまり効果がまだ出ていない可能性もございますので、うちとしては今700万円ぐらいで、ある程度、PR効果、さらには集客効果も生んでいるというようなところでもありますので、できるだけ使えるうちは、で、その効果がもう全く見えなくなったというようなところであればですね、またその辺りは考えていって、県の方とも相談をしながらでしょうけれども、考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

○東議長 2番 木内議員。

○木内

ちょっと高いねえ、余りにもほの金額がおっき過ぎるんで、これ選挙の時にですね、こんだけのやっぱり赤字を出して、垂れ流しのDMVを走らしとったら、町長に僕は絶対不利やと思うんやけどもね。これをまた利用してからに宣伝しようかというんやけども、3年前に知事が当選して、県下の市長を表敬訪問した時期がありましたね。海陽町に来て、最初に三浦町長にDMVどうしますかという第一声がありましたよね。町長、ほん時は答えなかったけども、ね。逆にですね、知事はやね、これやめてほしいと思とんですよ。今までお話の中でそれはなかったですか。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

はい。公式の間ではございませんでした。

○東議長

木内議員、残り10分ぐらいです。

○木内

知事もやめたいけどもやめんかとかよう言わんし、海陽町にやめてほしいという、海陽町が声を挙げてやめてくれたらいいかなあとぐらいには思とんかも分かりませんがね。町長がこの辺はどんどこまで話をしたのか、ちょっと私は分かりませんが、町長は、これ

を利用して、DMVを利用して町長選挙に臨むということなんで、分かりました。

それでは、その決意をお聞きしたんで、私の一般質問を終わります。

○東議長

木内議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、休憩します。(午後3時53分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後3時53分)

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。(午後3時53分)

明日12日、金曜日、午前9時30分より本会議を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員